平成２３年玉村町議会第１回定例会会議録第３号

平成２３年３月１０日（木曜日）

議事日程　第３号

平成２３年３月１０日（木曜日）午前９時開議

日程第１　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６人）

１番	笠原則孝君	２番	石内國雄君
３番	原　幹雄君	４番	柳沢浩一君
５番	齊藤嘉和君	６番	筑井あけみ君
７番	備前島久仁子君	８番	島田榮一君
９番	町田宗宏君	１０番	川端宏和君
１１番	村田安男君	１２番	髙橋茂樹君
１３番	浅見武志君	１４番	石川眞男君
１５番	三友美惠子君	１６番	宇津木治宣君

欠席議員　なし

説明のため出席した者

町長	貫井孝道君	副町長	横堀憲司君
教育長	新井道憲君	総務課長	重田正典君
税務課長	新井淳一君	健康福祉課長	松本恭明君
子ども育成課長	筑井俊光君	住民課長	井野成美君
生活環境安全課長	高橋雅之君	経済産業課長	高井弘仁君
都市建設課長	横堀徳寿君	上下水道課長	原　幸弘君
会計管理者兼会計課長	小林　訓君	学校教育課長	大島俊秀君
生涯学習課長	川端秀信君		

事務局職員出席者

議会事務局長	佐藤千尋	庶務係長兼議事調査係長	石関清貴
主査	関根聡子		

○開　　議

午前９時開議

◇議長（宇津木治宣君）　ただいまの出席議員は１６名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◇

○日程第１　一般質問

◇議長（宇津木治宣君）　日程第１、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、１４番石川眞男議員の発言を許します。

〔１４番　石川眞男君登壇〕

◇１４番（石川眞男君）　おはようございます。もう４日間座りっ放しということで、また４日目が始まりましたけれども、きょうは６人ということなので、てきぱきと進めていきたいと思います。

この一般質問、私が１０年前に議員になったとき、最初の項目だったのですね。しかし、この男女共同参画社会を町でどのように実践しているかということなのですけれども、しかし１０年前と状況は一変しているように思います。

当時は、「地方分権」という言葉で躍っていたわけですけれども、今は「地域主権」とか「協働」という言葉が耳ざわりよく語られているわけです。それを担う住民、特に自治体と自治体職員には高い見識、自律性、創造性が求められるのは当然です。しかし、財政的に余裕のない中での地域主権であり､協働でありということの現実的な意味合いは､ありていで言うと町と職員に住民とともに考え、悩む構えができるかどうかということになってくると思います。そのような環境をつくり出す人事管理ができるかどうかと、そういう意味も、その観点から質問いたします。

天の半分は女性が支えている｡女性の社会進出は社会の発展､進歩にとり不可欠の要素と考えるが、それは町行政にも言えることと思う。

１つとして、各種委員会での女性委員の比率はどのようになっているでしょうか。

２つ目、町行政管理職への女性登用の用意があるかと、職員の今の時代に合った意識改革を促す意味を込めて質問いたします。

男女比は半分、半分ということですけれども、労働の対価としての賃金、給料のみを生活の糧とする人々の割合は半分どころか、８割も９割もいるのではないでしょうか。しかし、その生活を維持するだけの収入がさまざまな理由で得られない人が増大しています。現状はどうかというと、生活保護世帯は１４３万世帯、玉村町では７７世帯、１０６人ということです。そして、年収３００万円以下の人は、その割合は労働人口の４割を占め、年収２００万円以下の人はもう１，０００万人を優に超えるそのような状況になっています。自殺者は１３年連続３万人を超え、若者の正規社員としての就

職は厳しい現状となっています。そして、それらすべてが自由競争の結果の自己責任として片づけられる社会になってしまった現実があることを私は危惧しています。

「ワーキングプア」という言葉も聞きなれましたが、今は「無縁社会」という言葉が人間同士の関係の希薄さを象徴し、将来に明るい展望をなかなか見出せない現実を表現しています。理解しにくい犯罪がさまざま起きていますが、それらの事件の背景にはこのような人間に冷たい現実があるように思えてなりません。

資本主義社会を自由主義社会という言葉で表現しますが、資本に物を言わせた力任せの経済社会になってしまっていることを私たちは認識する必要があるかと思います。リーマンショックの折、多くの識者は「これで新自由主義は挫折した」と言いました。社会の主体に人間を置いていなかった反省を込めての弁です。しかし、一昨年の政権交代によってもなおその経済、政治の流れを変えることができなかった今、人間らしい暮らしを求める新たな動きも強まっています。

自治体が発注する契約は、貧困の呼び水になるようなことがあってはならないという考え方と姿勢です。自治体行政は、住民福祉の増進がその行動原理のはずですが、現実には民営化、指定管理者制度等によりそこで働く人たちの生活が困難になるという現象が全国で起きています。公契約履行過程で、自治体の政策や理念や実現をする担い手としての業者の自覚を促す条項を整備する公契約条例の制定は歴史の流れと考えますが、現時点での考え方をお尋ねいたします。

それから、１月の賀詞交歓会の席で契約されました女子大との連携契約、その具体的内容についてを質問いたします。女子大と防災協定等を締結するなどの経過を経て連携契約となったわけですが、細部ではどのような交流をどのような流儀で推し進めようとしているのか、お尋ねいたします。

ここで１回目の質問を終わります。

◇議長（宇津木治宣君）　貫井町長。

〔町長　貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君）　おはようございます。１４番石川眞男議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、男女共同参画社会を町ではどのような実践をしているかという質問でございます。まず第１に、各種委員会での女性委員の比率はどうなっているかでございます。地方自治法第２０２条の３に基づく法律もしくは政令または条例に定める審議会等につきましては、現状で審議会等の総数が２６でございます。その委員総数は３２０人となっております。このうちに女性委員を含むこの審議会、これが１９、その１９の審議会の中で女性委員の総数は５８名でございます。総委員数に占める女性委員の比率は１８．１％となっております。中でも女性比率が高い審議会等としては図書館協議会、これが６０％でございます。玉村町障害者福祉センター運営委員会が６３．６％、玉村町児童館運営委員会が８０％となっております。

第５次玉村町総合計画の前期基本計画の施策「男女共同参画社会の実現」におきましては、目標年次である平成２７年度までに、女性委員の比率を全体平均で３０％に引き上げるよう目標設定をして

おります。審議会等の中では、充て職などで委員が決められているものがありますが、この目標を少しでも早く達成するよう、審議会委員等の公募の際には女性委員の登用に配慮するなど、男女共同参画の普及啓発や各種事業を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、町行政管理職への女性登用の用意はあるかとの質問についてお答えいたします。職員の管理職としての登用につきましては、女性でも男性でも管理職としての能力・適性・意欲があるかなどの人物重視で行うことが、これ重要であると考えております。現在、課長職と室長職とで１９のポストがあるのに対し、女性の管理職は一人もいない状況になっております。以前は住民課や会計課といったところに女性課長を配属いたしましたが、ここ数年登用していない状況が続いております。これは、過去の一時期、女性の採用を行わなかったことで男性比率が高いことが理由の一つに挙げられます。このため人材育成の観点からも長期的な取り組みが必要であり、女性職員の配置をデスクワークのみにとどめず、事業部署へ配置することも実施しております。

女性の管理職登用は当然のことであり、ますます多様化していく住民サービスに対応するために、いろいろな視点を持った職員が必要で、女性管理職がいることで幅広く行き届いたサービスの提供が可能になると考えております。男女ともに協力できる組織をつくるため、能力と意欲のある職員については、引き続き積極的に管理職に登用してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、公契約条例の制定についての質問についてお答えいたします。石川議員ご質問の公契約の法制定や条例のねらいにつきましては、公共工事等の請負について公の機関が支払う対価が作業に従事する労働者に公正に配分されるなど作業の労働条件を適正に確保し、また公共工事等の質を確保することを目的としているところと認識しております。

当町における指定管理者制度については、単にコスト縮減だけでなく、行政サービスの水準を維持・向上させる観点から、業者選定に当たってはできるだけプロポーザル方式を採用し、労働者の賃金・労働条件など安定的に確保されるような能力を持った事業者を総合的に審査して選定をしております。また、公共工事の入札におきましても、公共工事の品質確保、また下請業者へのしわ寄せを排除するため、本年度より最低制限価格制度、低入札価格調査制度を試行的に導入しております。労働者の賃金・労働条件を確保する観点からも適正に実施してまいりたいと考えております。

公契約の法制定や条例の目的は、労働者の適正な労働条件の確保や公共工事等の質の確保を行うことにありますが、労働者の賃金・労働条件につきましては、基本的には労働者とその雇用主の当事者間の契約に基づくものであり、労働者と直接契約関係がない発注者としては、その内容について踏み込むことはできないという考えであります。これについては国や他の自治体でも論議されているところでございます。

現時点では、労働者の賃金・労働条件が適正に確保するための法整備がなされていることから、基本的にはこれらの法令の遵守を指導することにより対応してまいりたいと考えております。公契約条

例の制定につきましては、国や県内市町村等の動向にも注視してまいりたいと思います。

３番目の質問であります県立女子大学との包括協定に関する質問についてお答えいたします。県立女子大学との包括協定につきましては、石川議員ご存じのとおり、本年１月５日の賀詞交歓会において協定を締結いたしました。これは今まで各課において個別に大学に協力をお願いしておりましたこと、具体的には審議会の委員として町の計画策定に参加いただくことや生涯学習における講師、町主催の事業や行事への学生の参加、学生による防犯パトロール活動などについて、今後一層効果的に実施するために、組織として協力・連携関係を構築するために締結したものでございます。

大学と町との関係でございますが、包括協定書においては「まちづくり全般にわたり相互に交流する互恵関係を築き、地域社会の発展、人材の育成及び学術の振興等に寄与すること」を目的としており、両者の関係は対等であります。相互にメリットがある連携・協力を原則としております。

また、連携協力内容としては、まちづくりの推進に関すること、教育、生涯学習、文化及びスポーツの振興に関すること、研究及び学術の振興に関することなど７項目を定めており、具体的な連携事業については、両者が協議をして定めることになっております。

町としましては、町が行う各分野の施策で、大学の力や資源、これは教員や学生の力や知識というとになります、などの活用を図ることにより、内容の充実や効果的な実施を行うことが期待できるものについて、積極的に連携・協力を図っていきたいと考えております。一方、大学に対する連携・協力としては、教員や学生の研究などに対する協力、学生生活上の課題の解消等に対する協力などが考えられるのではないかと思います。

いずれにしましても、大学は本町にとって大切な存在でありますので、重要なパートナーとしてお互いの立場や考え方を尊重する中で協議を重ね、連携・協力をより充実したものにしていきたいと考えておりますので、議員の皆様にもよろしくお願いいたします。

以上です。

◇議長（宇津木治宣君）　１４番石川眞男議員。

〔１４番　石川眞男君発言〕

◇１４番（石川眞男君）　各委員会での女性比率が１８％程度、２７年度までに３０％まで持っていきたいという、それはそれでいいのですけれども、中には児童館とか図書館という女性比率が多いという形で、どうしてもそういった形に流れてしまう委員会なんかもあるのでしょうけれども、男女のその感覚というのはやっぱりバランスがとれて、世の中というのはバランスだから、そのバランスというのをとるという形での、結局正しい委員会での委員会の動きを保障する意味でもそういった共同参画というのは注視していっていただきたいとは思うのです。しかし、その形式的な面だけではなく、私が今思うのは、今の日本社会が、この前の名古屋市長選挙ですか、私、減税という旗を自転車に掲げて、野球帽を斜めにかぶって自転車で回っていれば、もう圧勝してしまうわけですよね、現実。だけれども、世の中は減税するような状況には、私が見てもないと思うけれども、そういった状況がま

かり通るような中で、どんどん、どんどんいわゆるこれまでの今の日本をつくってきたものというものがどんどん、どんどん崩されていくような、また砂浜で棒倒ししているような感じするのですね。どんどん砂利を取っておいて、最後に倒してしまうのだれだみたいな話になって、そういった非常に基本的なところを見据えていないような世論動向に、そういったものに迎合するような選挙だとか政治が何か見えてくるという場合、私はそう思っているのです。

町長のこともちょっと考え方も聞きたいのだけれども、その中でやっぱりこの町が共同参画ないしは住民との協働といっても、やはりそこの主体は町なのですよ。私は町であり、それでもっていえば有期雇用の町長、副町長ではないのです。議員でもないのです。やっぱり職員だと思うのですね。職員がそういったいろんな町、住民の問題点、不満点、そういうものをともに悩み、ともに考え、そして解決していく。できないものはできないで、またそういったともに悩み、そういった姿勢を持てるかどうか、そのことがこの今後の地域主権とかいうものにとっても非常に重要だと思うので、そういう意味で女性を例えば登用することによって雰囲気、意識変わるのではないかということでちょっと質問してみたのですけれども、いろんなことを言ってしまいましたけれども、今の要するに減税で旗立てて自転車に乗って当選したらバケツで水ぶっかけられているという、そういう状況は私はどうも好ましくないと思っているのですけれども、それは名古屋市だけではないのですよね。そういったところに対する町長の思いというか、とらえ方、それとこの自治体経営のあり方、もし何か考えるところがあったらちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◇議長（宇津木治宣君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　役場のほうも一生懸命男女共同参画社会の実現ということで講演会をしたり、講習会をしたり、今町民の皆さんに呼びかけたりということは一生懸命やっています。その割にその役場の中での女性を含めた管理職の登用については少ないというのが現実でございます。私たちも決してその女性であるからどうこうということは考えていないのですけれども、さっきも申したとおり、たまたまこの町の人数的なその割合というのが非常に女性が少ない、少なかった時期がありまして、たまたまそういう人たちが今５０歳前後になりまして、管理職になる年になるわけでございますけれども、その人数が非常に少ないということで管理職の登用が非常におくれているということでございます。それは私も十分認識しております。

ただ、女性の地位というのは大分高まってきておりまして、まずは家庭を見てみますと、ほとんど家庭の中は女性がもう主導権を握っているというのが今の日本の現実かなと考えております。うちももちろんそうでございますけれども、男女共同参画、共同ではなくて差別されているぐらいの感じでございますけれども、女性が強くなっている。最近、結婚する女性を、若い男女を見てみますと、完全に女性上位ですよね。我々のときはまだまだ男性上位で、男性の都合で結婚をして、新婚旅行はどこへ行くのなんて全部男性が決めた時代があったわけですけれども、最近の話を聞きますと、これす

べて女性の意思だそうです。場所から日取りから全部女性のほうの都合で決めるというのが最近の結婚式で、男はそれについていくという形でございますので、ついていくときに成田で離婚されないように気をつけてくれという程度が男性に対する激励の言葉になってしまっているというふうなことでございますけれども、そういうところで非常に女性の力がついてきておりますし、玉村町は役場の中はそうなのですけれども、この議会を見ますと非常にそれが顕著にあらわれておりまして、玉村町の議会はすごいと、女性の委員長なり副議長なりが出ていて、本当に玉村町はすごいところですねと、進歩的なところですねというのが周りの評価でございます。私も非常にそれを聞いたときに鼻が高いというのか、非常に自慢にできるというところでございますけれども、これをもっともっと広げてその町全体に広げていくということも必要でありますし、今の玉村町の姿勢というのはそういう意味では私はこれから女性の主張より女性の力がますます強くなっていく、その男女共同参画社会の群馬県でも先頭に行けるような町になるのではないかなと考えております。そんなようなことで役場の中も先ほど申したとおりでございますけれども、今後は女性がもっともっと登用されていくという、そういう雰囲気になっていくと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

◇議長（宇津木治宣君）　石川議員。

〔１４番　石川眞男君発言〕

◇１４番（石川眞男君）　私が思うのは、やはり女性登用というのはこれ象徴的に言ってみただけ、言ってみただけというのか、質問したのですけれども、要するに女性の力もすべて、女性自身が男も女も同じなのだけれども、女性職員自身にやはりもっと自覚してもらって、終生の就職先なのにそういった意味での責任をとってもらうような思いでの仕事をしてもらうということが、今の本当に言ってみれば、私に言わせれば勘違いした世論というのがたくさんあるので、それをはね返す力になると思います。

それで、一方でこの前カンニング事件がありましたね、浪人生の。カンニング事件で思ったことは、とにかくあんなに左手であれだけのものを打つような訓練するのなら、勉強すればいいものをと思いましたけれども、知識のアウトソーシングというのが始まったらしいですね。つまりそのツール、道具があれば、自分の頭に入れなくてもちょっとしたところでどんどん知識や情報が入ってくるという中で、自分の期待がどんどんなくなっていくわけです。もうロボットの人間化というのが進んでいるのですよね。どういうことかというと、この前チェスの名人を破ったロボットが出てきたのですけれども、何年か前に、これはロシアですけれども、この前は女流の将棋かな、の名人を破ったロボットも出てきた。

それで、この前ちょっと出ていたのは、見た人もいるかと思うのですけれども、それは将棋とかそういうものはその動きを全部教え込んだらコンピューターが処理をやっているのだけれども、今度は小説を５，０００かな、何万という小説を全部データで入れたら、幅を持って考える、選択するということまでできるロボットが出てきてしまった。ということで、そこで社説で心配していたのは、人

間がどんどん心を失っていく一方で、ロボットがどんどん進化して心的なものを深めていくと、人間に取ってかわるロボットが出てくるのではないかと、それで実際にはもう最後の人間を知っているロボットという、そういう映画までできてしまっている、そういう状況が実はあるのです。だから、非常に我々もそうだけれども、職員とにかくツールとしての使い、そういうパソコンとかそういうコンピューターを使うわざはかなりすぐれているのだと思います。

必要なのは、やはり町民とは、町民はロボットではありませんから、やはりいろんな問題を抱えるから役場へ来るわけで、そういった人たちとの対応できるような、やっぱりハートのある行政運営というものを仕掛けるには、やはり男女の区別なくその思いというものを酌めるような役場体制にしておかないと、地域主権や協働型社会に対してその中心であるべき自治体が対応できないのではないかということを危惧している、そういう意味でこういう質問したみたのですけれども、わかりますか、言っていることが。

コンピューターの技術とかそういうものは非常に技術としてのツールの使用はできていても、本当に人間味あふれる住民との悩みや苦しみ、悲しみ、それを交わし合いながらの町民対応ができるような状況というのを最後まで必要ではないかと、そういう意味で私は男女共同参画を、要するに全職員での行政運営の参加という形での質問したのですけれども､その辺で町長のお考え方をお尋ねします。

◇議長（宇津木治宣君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　石川議員の言わんとしていることは、我々役場職員、行政側でございますけれども、町民の痛みがわかるようなハートを持った人間になっていただきたいと。その中で、世の中というのは女性が半分いるわけですから、男性ではわからない女性の部分もあるということもありますので､その分女性の管理職も必要であるという､そういうことではないかなと私は思っております。

そういう中で、今後職員非常に今の職員は勉強しておりまして、それで非常に目線が低いです。目線が低くて住民の皆さんと一緒にやっていこうという気持ちがうんと強い職員が多いです。その一つのあらわれとすれば、消防団ですね。地域の消防団１５０人の消防団員の中に約３０人の町職員が入っております。それもこの地域の皆さんと一緒になって行政をしていこうというその一つのあらわれかなと私は考えて感じております。

そういうものの中で、もう一つこの女性の力をもっと引き出しなさいというのが、私は石川議員の今の言葉ではないかなと感じております。これは十分に真摯に受け止めて、今後行政運営をしていきたいと感じております。

◇議長（宇津木治宣君）　石川議員、マイクを真っすぐ。口のほうに曲げてやってください。簡潔にお願いします。

〔１４番　石川眞男君発言〕

◇１４番（石川眞男君）　はい、わかりました。

そういうことなのですよ。やはり本当にこういう時代の曲がり角での行政対応というのは、人間性も含めた総合力でやはり町民に対応していくという、それがどれだけ具体的にとれるかということだと思いますので、その観点からの対応をお願いしたいと思います。

それから、公契約のことなのですけれども、確かに具体的なことを私は言うつもりはないのですけれども、例えば言うつもりはないけれども、きのう村田議員の質問の中で公園管理での時間が５時になったらもう閉めてしまうとか、そういうのがちょっと出ましたけれども、そこだけではなくて、そういったものに対してやはりそれはおかしいのですよね。要するにその委託先がやはり町から委託されたのだからということは、自治体の政策や理念を実現する担い手だというその気持ちをその委託先の職員にまでやはり及ぼさないとだめだと思うのですよね。何かどんどん、どんどん人間味のない味気ない対応が町から離れれば離れるほどいってしまうというようなことが現実にあるわけなのです。そういう面も含めてやはりこれから対応していかないと、町はもう委託先に任せてしまったのだからどうでもいいのですよというような対応をするのであれば、それはそれでそこの中の人件費すらも何の対応もできないということであれば、一体何のための民間委託なのだということがありますので、その辺に対する考え方をちょっとお尋ねしたいのです。

◇議長（宇津木治宣君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　業者の皆さんにもいろいろ話をする中で、やはりその町の看板を上げてする仕事があります。町の仕事を請け負いますと、発注者、玉村町ということになりますので、そこで仕事をしている人は住民から見れば玉村町の関係者ではないかなという、そういう見方をされるということを話しております。そういう中で、それなりの仕事をし、またそこで仕事をする人たちは町の仕事をしているという一つの誇りを持って仕事をしていただきたい。それには先ほど申したとおり、請負業者と労働者の関係は町とは関係ないのだよということは、法的には力が及ばないところでございますけれども、これは町の仕事をしているところでございますから、我々にとってはそのような気持ちで仕事ができるということはその労働条件だとか賃金だとかといういろんな面でそれなりのことをしてもらわないといい仕事はできないし、またそれが地域のためにならないということになると思います。そういうことを考えますと、今言ったように、町がただ発注しただけですよということではなくて、玉村町の看板を上げてしている仕事であるということを十分認識してほしいということは、これからももっともっといろんな取引業者、請負業者とのコミュニケーションの中で話を進めていきたいと思っております。

◇議長（宇津木治宣君）　石川議員。

〔１４番　石川眞男君発言〕

◇１４番（石川眞男君）　現実、公契約条例という形でもう条例をつくったところも幾つかあるのですね。そんな長い条文ではないのですよ。例えば野田市とか尼崎市なんかもそうなのだけれども、例

えば尼崎市は委託先で待遇、最低賃金はこれだというものを決めていくわけですよね。それで、その委託先での労使紛争みたいなのがあれば、そこにまでその委託先の委託した関連でのそういった会社内でのトラブルそれに関しても適正な手を差し伸べるということによって、あなたのやっていることは市の公の仕事なのですよと、そういう意味でそういうことを自覚してそれに対するそういったものとして公務員としてではないけれども、そういった自覚のもとでの公の仕事をしていただきたいという考えでもう条例を制定しているところも出てきています。

そういうことを把握した上で対応していただきたいと思うのですけれども、これは今ちょっと言っていましたけれども、人間が心をどんどん、どんどん退化させ、一方で機械がどんどん人間のような形になっている中で、やはりぎりぎり正規職員である要するに公務員がそうでないところの労働者に対して無関心でいるという、それもやっぱり問題だと思うので、その辺の考え方を町長にこの問題では最後に聞いておきたいと思います。

◇議長（宇津木治宣君）　貫井町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　一つの工事の例をとってみますと、看板が上がりますね。そうすると、例えば3月１０日から5月１０日まで玉村町発注のこの工事をするということで看板を上げるわけでございます。ですから、私とすればその3月１０日から5月１０日までは、そこに携わっている工事に携わる人たち、会社や個人もそうですけれども、それはある意味においては今石川議員さんが言ったように、町の職員、準職員としてその仕事をしていただくということになるのではないかなと。それ契約でこの間の契約は最初に金額幾らと決めてするわけですから、その金額の中にはそういうこともすべて入るということでございますので、今後は今まで以上にもう仕事を頼んだのだからいいのだよということではなしに、我々とすればこれは町の工事であると。町の工事をしている皆さんは、町の準職員であるということを十分理解していただくというような形でその工事に携わっていただける、また請負業者の皆さんにとってはそんなつもりで労働者を使うということを今まで以上に真摯に受け止めて工事を受けてもらうということに今後努めていきたいと思います。

◇議長（宇津木治宣君）　石川議員。

〔１４番　石川眞男君発言〕

◇１４番（石川眞男君）　まちづくりしているのが職員だけではありませんで、そういった形でもちろん住民も、そして町の仕事にかかわる委託先の人たちもまちづくりに参加しているのだということを自覚してもらうような状況をより強くさせていただきたいと思います。

最後の女子大との連携契約なのですけれども、やっぱり女子大というのは敷居が高いところがあるのですけれども、実は何カ月か前に例えば鬼石のほうの人が、還暦を過ぎた人が電話して、「女子大にいつ行くのだ、水曜日に行くのだけれど、来ないかい」と、「何だい」って、公開授業とか公開講座しているのですよね。私も行ってみたのですよ。行ってみたら、前橋市のほうから来ていたり、い

か、そういうところの環境整備されている観光地のモデル地区の環境整備事業などは、どのようにボランティアの人たちの力をかりてやっているのか、そしてきれいになっているのか、そうしたものも資料を提供してほしいということなんかも前からその話が出ていたのですね。そういうものも情報発信として町のほうで皆様に示していただいたり、こういうまちづくりができますよということも、やはり情報発信という部分も先ほど町長が述べられたところに入っているのですが、その情報発信も非常に貴重な部分だと思うのですね。ですから、どうかそういう情報発信の部分もまたしていただきたい。

そして、温泉街のおかみさん会なんていうのも全国にあるわけですよね。おかみさんが非常に皆さん力を集結し、知恵を出し合って自分たちの温泉街を何とか人を呼び寄せるように盛り上げていこうということで、おかみさん会というのがいろんなところで紹介されたり、またマスコミで取り上げられる、テレビで出てくる。そうすると、おかみさんがあんなに頑張っているから、ではちょっと１度その温泉に行ってみようかと、どうも活気がありそうだという部分があると思うのですよね。そういうやはり情報ですとか、そういう中でどのように観光地として人を誘致する、これも玉村町に通じることだと思いますけれども、そういう部分もぜひ情報の発信を町から調べて情報発信、皆さんに提供してほしいというのですが、それについていかがでしょうか。

◇議長（宇津木治宣君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　そういうのに利用していただくのがサポートセンターでございます。ですから、町がどうこうするのではなくて、そういうものに活用させる、そういう働きをさせる、住民の皆さんがサポートセンターでこういうふうにやってください、こういうふうにやったらいかがかと、そういうことを提案しながらあのサポートセンターの機能を充実させていくというのが、サポートセンターの一つの機能でございますので、その辺を十分理解していただいて、言ってくるのを待っているのではなくて、こっちからあれを使うのだということで、使われるのではなくて使うのだという考えであのサポートセンターを利用していただきたいと思っております。

◇議長（宇津木治宣君）　備前島議員。

〔７番　備前島久仁子君発言〕

◇７番（備前島久仁子君）　わかりました。２年目ですから、今後いい町にしていくために皆さんの力を使って、そしていい町にしていきたいと思いますし、また退職されて優秀な方たちもたくさんいらっしゃいます。そういう方たちの何かしたい、どこに入ったらいいだろうか、そういう方たちもいらっしゃいますので、そういう方の力もぜひ集結して、そしてまちづくりに役立てていけますように、また一緒に協働でマラソンで走っていただけますように期待しておりますし、また私たちも取り組んでまいりたいと思います。

それでは、次に経常収支比率の削減のほうに入ってまいりますが、町の公債費が今１００億円近く

あって、１人当たり二十数万円ということです。経常収支比率が９３％、それに対して財政調整基金が２２億円で、これはちょっと減っていく傾向にあるかなと思うのですが、第５次の総合計画で１０年後の将来都市像である「県央の未来を紡ぐ玉村町」の実現に向けて、地域経営の基本方針を「若い世代の転入促進」と「生涯を通じた健康づくり」、そして「固定費の圧縮」としているわけでありまして、先ほどの答弁では９２％程度に、１０年後ですか、に抑えていくということであります。

特に物件費については、きのうの答弁の中で聞いてまいりましたけれども、扶助費、それから補助費、これ補助金というのですか、これがふえているようなのですが、それはどうしてふえているのですかね、昨年から。

◇議長（宇津木治宣君）　重田総務課長。

〔総務課長　重田正典君発言〕

◇総務課長（重田正典君）　２２年度の扶助費の増加ということなのですけれども、子ども手当だとかいろんな部分で支給する金額がふえたというものが大きな原因だと考えております。また、補助金については、単発な補助金の増加はあるかと思いますけれども、恒常的に支えている団体等への補助金については見直し等を行って、現状維持か削減方向に向かっているのではないかと考えております。

◇議長（宇津木治宣君）　備前島議員。

〔７番　備前島久仁子君発言〕

◇７番（備前島久仁子君）　玉村町のちょっと状況を、あるＡさんという家庭で例えるとわかると思うのですが、余りにも大きなお金だとなかなかそれが身近なこととして感じられない。それで、Ａさんという家庭で例えますと、その家庭で年収が１００万円で、９３万円が固定費で出ていきますよね。これは家のローンや保険、食費、電話代、教育費、年に必ず出ていくお金が９３万円。この家庭は、貯金は２２万円あります。これに対して借金が１００万円あります。Ａさんの家庭では、年に７万円ほどしか余裕がないということになると思うのですが、ですから固定費、経常収支をだんだん減らしていく努力が必要かと思うのです。

そして、今度は庁舎の外壁工事、そしてクリーンセンターの改修費、このクリーンセンターの改修費にも１２億円かかってまいります。国から半分、町の負担が半分ということでかかっていきます。また、第４保育所の改修費、学校の改修費、きのうも言われましたけれども、建物は建てたらそれで終わりではありませんから、今後は改修費やメンテナンスがかかるわけです。

昨日の柳沢議員の中にも、町長は何がすばらしかったといって、箱物を一つもつくらなかった、それはとてもすばらしいことだったというお話があったのですけれども、建物は建てたらそのメンテナンス代がかかるから、今後５年間はそうした修理、メンテナンスに費用を費やしていくというきのうの町長からの答弁がありましたけれども、そこでその経常収支比率、それを本当に下げるために、家庭でいえば自由になるというか、お小遣いがないというか、急な出費に耐えられないというか、そういうものがあるわけですね。きつきつの状態ですよね。

１００万円の中９３万円が固定費で必ず出ていくということは、先ほども町長が述べられましたように、収入をふやすことはもちろんなのですが、本当に無駄がないかどうかというものをやっぱり徹底して、世の中も仕分けがこれほど叫ばれているのも今までないですよね。ですから、その仕分けをどのくらい町では取り組んできたのかなということを考えてみますと、その行財政改革の中で２２課あったものを課を１３課に下げた、人件費を削った、こういうこともちろんですけれども、ここ１０年、相変わらずずっと予算づけしてきて、余りその検討されずにずっとついてきた、１０年どころか２０年もずっとその予算を同じようにつけてきたのではないかというものが必ずどこかにあると思うのですが、いかがでしょうか。

◇議長（宇津木治宣君）　総務課長。

〔総務課長　重田正典君発言〕

◇総務課長（重田正典君）　予算時の見直しということでございますが、通常使う事務で使う経費等につきましては一律３％削減だとかいろいろやってまいりました。また、事業につきましては、経営改革のほうで事業の見直しということで、外部の委員さんも交えた中でいろいろ検討してまいったところでございます。ですから、玉村町としてできることはとりあえずやってきたというのが現状でございますので、よろしくお願いいたします。

◇議長（宇津木治宣君）　備前島議員。

〔７番　備前島久仁子君発言〕

◇７番（備前島久仁子君）　私は、町営住宅などはあちこち修理しながらいろいろ使っている状態でありますけれども、ああいう町営住宅はやはり玉村町の顔だと思っております。外部の人が来たときに町営住宅を見て、かなり傷んでいるなというような印象を必ず持ちますね。ですから、ああした住宅政策はこれはきっちりと私はきれいな住宅をつくって、町営住宅をつくって進めていただきたいと思っておりますが、それとはまた逆にその削れる部分ですよね、無駄があるかないか。それは公務員の皆さんが自分の本当にお財布から出すのであれば、これを果たして使うであろうかという部分をぜひ厳しい目で見詰めていただきたいと思うのですね。

人間であれば、骨をもちろん削ることはできないのですけれども、その肉に当たる部分ですよね。どうしても、人間でもそうです、だんだん、だんだんその外側に肉がついてきます。どうしてもだんだんメタボになってきます。そして、町もその新規事業をそのまま食べているわけですから、どうしても知らないうちに相当メタボになって余分な脂肪がついていると思うのですね。ですから、これはだけれども、皆さんの税金というメタボなのですよね。ですから、これはすっきり削っていただく。そして、目には見えないのはその内臓脂肪のところですよね。それがちょっとくせ者かなと思うのですけれども、そういう中についている、外からは余りにも見えないけれども、無駄でついているという部分が必ずあると思うのです。ですから、そういう部分の見直しをぜひ進めていただきたいと思うのです。

そして、昔、８年以上前になると思うのですけれども、総合運動公園の管理棟で新聞をとっているのだけれども、これは必要ないのではないだろうかなというふうな質問をした議員さんがいらっしゃると私は聞いているのですね。新聞は勤労者センターでもとっているのですよ。こうした小さい経費ももう一度見直す必要があるのではないかと思うのです。町長、当時町長はその辺のときは議員さんだったと思うのですが、町長はこの運動公園の管理棟でとっている新聞、こういうものは無駄ではないかというふうな質問はご記憶にないでしょうか。

◇議長（宇津木治宣君）　貫井町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　新聞について私も議員のとき、必要ない新聞があるのではないかという質問をしました。確かに玉村町は仕分けという、今民主党がやっている仕分けというのがございますけれども、経営改革町民会議というのがありまして、この委員が１２人おりまして、１年を通してその仕分けをしております。事業を１個ずつチェックをしながら、この事業はやめたほうがいいのではないか、この事業はもう必要ないのではないかということでチェックをしていただいております。当初１６０事業ぐらいから始めまして、今は絞り込んで３０事業ぐらいまでいって、このくらいは残していこうということでチェックをしております。

それと同時に、この財政で今一番その町の財政力を考える中では、公債費比率、そして財政力指数、こういうものが一番その町の財政力の、この町は健全である健全でないという一つの指標になっております。ですから、例えば北海道の夕張市などは、公債費比率が今４０％ぐらいいっているという、群馬県では嬬恋村が２６％ということで一番高い。これは２５％超えますと、もう国のほうの管理下みたいな形になりますので、非常に厳しくなりますけれども、そういう中で玉村町は１０％以下ということでございます。

ただ、ここのところへ来て第３保育所、玉村中学校、これからつくるのが南中の武道館等がございます。こういう中では借り入れを少ししなくてはいけないので、基金を崩し、なおかつ借り入れをするために１０％ぐらいまでは公債費率がいくかなと感じております。そういう中で１０％というのは群馬県でも８番目ぐらいのところで、市町村全部入れて８番目ぐらいでございますけれども、非常に今の環境は健全経営だということで私も自負をしております。

経常経費を減らしていくということは、無駄をなくすということと財源を少しふやしていくということで、これはもう経営の中では非常に大事なことでございますので、この経常経費についても今後十分注意をしながら健全財政の中では検討していくと。よくこれを、先ほど備前島議員さんが申したとおり、まずは無駄をしないということが大事でございますので、無駄をしないと。非常に私はけちでございますので、皆さんからけちと言われますけれども、けちでございますので、本当にこの町の財政というのは職員一人一人が自分の財布のようなことで考えてくれということは常日ごろ職員にも申しておりますし、そんなようなつもりでこの町が健全経営であるという一つのあかしかなと思って

おります。そういう中で健全財政を維持していくということは、私町長にとっては一つの使命でございますので、その辺は十分認識しておりますので、ご安心をしていただきたいと思います。

◇議長（宇津木治宣君）　備前島議員。

〔７番　備前島久仁子君発言〕

◇７番（備前島久仁子君）　新聞のことを覚えていらっしゃるということですので、それが８年ほど前の町長もそのように質問されたということで、総合運動公園での新聞を見る必要はないのではないかなということを感じますので、言ったまでなのですけれども、そのＯＡ機器なんかの借り上げですとかそういうものの購入費なんかも相当ありますよね。こういうものも何とか各課ずつではなくて、隣の課とできるものであれば、またそういうものもしていただく、そして削減に取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、若い世代を呼び寄せるということでありますけれども、以前私が「この町の高校を卒業した若者が何割ほどこの町から出ていくと思いますか」と言われたときに、町長は「６割は出ていくだろう」というお答えだったのですが、覚えていらっしゃいますか。高校を卒業した若い人たちがそのまま玉村町に住むのではなくて、若い人たちが高校卒業して玉村町から出ていく、就職とか結婚とか仕事で出ていくでしょう。その若い人たちが何割ぐらい出ていくと思われますかと言って私が質問しました。そのときに町長が６割は多分出ていくかなと。だから、大学でも出ていきますよね。そうです、そうです。

◇議長（宇津木治宣君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　６割と言ったのは、余りはっきり覚えていないのですけれども、私の中では、大学生は高校卒業するとほとんど大学今行きますから、県外へ出ていくということで、それがまた帰ってくるという、住所は持っていかないで、うちの娘なんか４年間東京へ行っていましたけれども、住所は持っていかずに大学へ行くというのもありますから、そういうのを入れますと６割、高校卒業した後は、私は６割よりもっと今は高いのではないかなと、こう思っております。

高校生の就職の場所が非常に少ないので、高校卒業してうちから通って就職するというのが非常に率が低いです。ですから、専門学校へ行くなり、大学へ行くなりということがほとんど進んでいきますので、もう今は６割を超えていると思います。

◇議長（宇津木治宣君）　備前島議員。

〔７番　備前島久仁子君発言〕

◇７番（備前島久仁子君）　大学卒業した方が、また玉村町に戻ってきて、またここから通勤で通っていけばいいのですが、なかなかその仕事がないということで、なかなか戻ってこない。来る人よりもそのままどこかに、大学を出て、東京あたりに残る人も相当の数がいるということで話を申し上げたわけでありますけれども、今度は広幹道ができまして、そしてこの夏には高崎駅まで２０分足らず

で行くことができます。そうしますと、よく言われますように、玉村町のその田園風景が広がっていて、そして非常に交通の便が、これは特筆すべき交通の便がよくなる、群馬の中心になるかなと思われるような交通の便がよくなるわけです。

そこで、３０分、４０分、５０分、１時間圏内であれば、それはもう通勤通学は十分可能な町として成り立っていくわけですよね。私のマンションからも非常に雪のかぶったそのきれいな浅間山が見えるし、また富士見の夜景までがよく見えるのですね。きれいだなというふうにつくづく眺めております。こうした美しい町、そしてきのうの広幹道の話、桜並木で埋め尽くされるようなその広幹道、そして桜吹雪の中で通勤通学、本当にすばらしい町ではないかというふうに思うのです。ですから、やはりこの町を今後その若者たちに住んでもらう。やはり私は住宅の整備を進めたらどうかなと思うのですが、その住宅に対する町長の考えを聞かせてください。

◇議長（宇津木治宣君）　貫井町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　住宅が非常に問題であると思っております。というのは、平成に入りまして玉村町が急増しました。人口もふえました。新しい人がたくさん入ってきて、団地を造成したり、新しい住宅地をつくっていただきましたけれども、これがほとんど６０坪から７０坪ぐらいの面積でございます。そこに３０坪から４０坪ぐらいのうちがあるわけでございますので、そこに今度は東京から学校を卒業してきた人が帰ってきて、勤めるときはいいと思いますけれども、結婚をしたときに、果たして２世帯住宅ができるかというのが非常に難しい現状でございます。

そうなりますと、その若い人たちが結婚をしたときに、どうやって玉村町、その実家の近くにうちをつくっていただけるかということが一つのかぎになってくると思います。恐らく今の新しい住宅の中で親子して２世帯住宅というのはなかなか難しい現状かなと思いますので、その分新しい住宅を購入していただくというのが非常に大事かなと思います。そのためには、まだまだ住宅の供給をしなければ、需要は十分にあるのではないかなと思っておりますので、その住宅の供給というものを考えて玉村町に定住をしていただく、結婚をしたら玉村町に住んでいただくという、そういう条件。周りの今いきました外的条件は、確かに備前島議員さんが言われたとおり、かなりいい条件で周りができておりますけれども、その小さな部分、そこでその人たちの要求を満たせるかというのが今後のかぎになってくるかなと思っております。

◇議長（宇津木治宣君）　備前島議員。

〔７番　備前島久仁子君発言〕

◇７番（備前島久仁子君）　そのとおりだと思います。住宅もそれぞれ飛び飛び飛びで住宅をつくって、ちっともやはり景観的にも美しくないわけでありまして、きれいに整備して新しいその大型団地、玉村町だからタマタマプラザだとかタマタマタウンとかそういう大きなものをやはりつくっていく必要が町にはある。そして住宅、そしてここに住んでほしいということを訴えていく町であってほしい

なと思うのですね。やはり自分の家の目の前に工場が建って、煙が出ていて、そして美しい景観が見えないというのであれば、やはりだれも住みたくないと思うのですよね。

ですから、きのうの桜並木の話ではないですけれども、しっかりとその住宅整備を進めていっていただきたいと思うのですが、横堀課長どのようにお考えですか。

◇議長（宇津木治宣君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　横堀徳寿君発言〕

◇都市建設課長（横堀徳寿君）　冒頭に、長年の労に言葉をいただきましてありがとうございました。急だったもので、私ももともと多分緊張していると思いますので、それで急な質問でありましたので、用意はしていないのですけれども、あしたの質問の中で関連して控えている議員さんが、女性の議員さんがおります。その中で私用意しておいたものがありますけれども、褒めていただいたとか、労をねぎらっていただいたことで先に話してしまいますけれども、よろしくお願いいたします。

それは玉村町どうすればそういう人たち来るかどうかということで検討させてもらいました。私なりには、市街化区域、平成３年に玉村町の用途を決めさせていただいて、国道３５４沿い、上下新田、それと福島、板井、上福島等が住宅ができる地域になっております。ですから、それと挟まれた地域、また旧滝と新滝の間等ももう用途指定する中においては住宅ができる要素の人口がありますので、そのところに都市計画で決定をさせていただいて、市街化区域編入入れるということをすればいいのですけれども、平成３年、バブル前後に開発されてきている方々等も今いるわけですから、その方々には都市計画税というのがかかってくるわけです。ですから、その人たちの反対は出てくるだろうということになりますので、残った最初から決められた市街化区域内を区画整理をするという方法がありますけれども、地価等がこれだけ下がっている中では町である程度区域、１ヘク、２ヘク決めてやったとしても、そこからの今住んでいる方々の土地が減歩されてきます。そして、その地区から出ていく人等が出て土地がまたここへ残る人の土地が広くなったりするわけですけれども、その方法等があります。

それともう一つは、町外からの……時間ですね。１分で終わりにします。町外からの転入者を入れるということで、住宅ローンを組んで来る若い世代の方等がいると思います。ですから、その辺でローンの利子補給、それをどうかなということで……終わりました。

◇議長（宇津木治宣君）　時間です。休憩いたします。１１時１５分に再開いたします。

午前１１時休憩

午前１１時１５分再開

◇議長（宇津木治宣君）　再開いたします。

◇**議長（宇津木治宣君）**　次に、５番齊藤嘉和議員の発言を許します。

〔５番　齊藤嘉和君登壇〕

◇**５番（齊藤嘉和君）**　５番齊藤嘉和でございます。通告に従いまして一般質問を３点についてこれより質問させていただきます。

まず１点目、町長の新年度施政方針を聞いてについて、３つの項目についてお伺いをしたいと思います。平成２３年度を住んでいる町から住みたい町へと位置づけ、交通の利便性を生かして産業の集積を進め、活気ある地域経済を実現し、就業機会に恵まれた町を実現すると言われております。この構想を進めるには、工業団地の造成やまたインフラ整備が必要となる、そんなふうに考えます。そしてまた、大変夢のある考えだというふうにも思います。こうした町が実現すれば、すばらしいことと思うのは､私だけではないと思います｡このことについて具体的な考えをお聞きをしたいと思います。

２つ目、地域間連携、交流の推進で「北関東・新潟地域連携軸推進協議会」に加入し、交流や災害時の相互応援を実施するといいました。このことについても具体的な内容をお聞きをしたいと思います。

３点目、幼児・学校教育の充実では、基礎学力の定着・学ぶ意欲の向上を目指し、教職員の指導力向上のための学校訪問や､幼稚園・小学校・中学校の連携強化を図るための全教職員を対象とした「授業交流会」を開催するといいます。このことについても具体的な内容をお教え願いたいと思います。

次に、２項目めの質問でございます。観光協会の設立についてお伺いをいたします。ことしの７月から９月、県内ではデスティネーションキャンペーンが開催されます。町では、たまむら花火大会でこれに参加すると言われております。そうした折、町長には町の観光協会を立ち上げる考えを表明しておられます｡町内には､観光資源とされるものとして各種お祭り､花火､重要文化財の玉村八幡宮､ゴルフ場、古墳、そして桜の名所などが考えられます。そこで、観光協会の想定する業務と町の連携について、２つ目として、今後の手順とタイムスケジュールについて、この２点について考えをお伺いいたします。

３項目め、通級教室についてお伺いをいたします。町では今年度より、従前のことばの教室から通級教室へ名称変更がなされました。とかく周囲に理解されがたい言葉のおくれ、聞こえのことでの悩み、行動面や人とのかかわりに困っている子供に対して、その改善に向けて取り組んでいるものと思います。少しでも早く学習や社会生活に適応できるよう幼児、児童に対して教育的な指導により、その困難さを軽減・改善して適応性を高めるために通級教室が設置され、保護者からは大変頼りにされているようです。そうした通級教室の現状と課題についてのことについてお伺いをいたします。

以上で１回目の質問といたします。

◇**議長（宇津木治宣君）**　貫井町長。

〔町長　貫井孝道君登壇〕

◇**町長（貫井孝道君）**　５番齊藤嘉和議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、２３年度施政方針についての質問でございます。交通の利便性を活かした産業集積を進め、活気ある地域経済を実現するには工業団地の造成等が必要ではないかという質問についてお答えいたします。

群馬県を横断する広域幹線道路をはじめ、北関東自動車道の全線開通や広域幹線道路の開通、並びに高崎・玉村スマートインターチェンジの整備などが進み、玉村町の交通の利便性は飛躍的に向上することは確実であります。これらの利便性を生かして地域経済の活性化や雇用機会の確保に向けて、企業の誘致と工業用地の確保に取り組むことが重要であります。玉村町の経済、産業の発展を進めてまいります。

企業の誘致に当たりましては、交通の利便性も含めた工業団地の立地条件のよさをＰＲしていくとともに、優良企業の誘致や育成に向けた条例を制定し、企業が進出しやすい状況をつくっていきたいと考えております。特に技術先端型の企業や特定流通業務施設などについては、都市計画手法なども活用した誘致に努めていきたいと考えております。

また、齊藤議員ご指摘の工業団地の構築につきましては、企業誘致をはじめ、ただいま策定中であります都市計画マスタープランとの整合性を図りながら、都市計画線引きの見直し等を行って具体化していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

２番目の北関東・新潟地域連携軸推進協議会の具体的な内容についての質問にお答えいたします。まず本協議会は、北関東並びに新潟地域の国道網・鉄道網等の沿線上に位置する自治体が、互いの地域資源を生かしながら機能を補完し合うことにより、活力と潤いのある新たな地域の形成を目指すことを目的としたものでございます。また、協議会の会則とは別に、「災害時における相互応援に関する要綱」を定め、協議会を構成する市町村で災害が発生し、当該市町村で十分な救援等の応急措置ができない場合は、構成市町村が相互に応援し、応急対策活動に万全を期すこととしております。

実際に平成１６年に発生した新潟県中越地震、それともう一つ、平成１９年に発生した新潟県中越沖地震の際には、物資や人的支援を行っております。具体的には、初動支援としては主に物資の支援を、都市機能が回復するに従っては、家屋の危険度判定や家屋罹災証明に係る調査のための職員派遣などでございます。このほか物産展の開催や地域づくりの研修などを各地域の持ち回りで毎年開催をしております。

また、本協議会へは平成２２年４月現在、群馬県、新潟県、栃木県、茨城県内の計２０市町が、市と町ですね、市町が加盟し、群馬県からは沼田市、渋川市、前橋市、高崎市、伊勢崎市が加盟をしております。

来る３月１９日に北関東自動車道が全線開通し、さらに平成２５年度には高崎・玉村スマートインターチェンジが供用開始され、当町も高速道路網に直接アクセスできる町になりますので、本協議会加盟による利点ははかり知れないものがあると考えております。

続きまして、指導力向上のための学校訪問につきましては、教育長のほうから回答いたします。

私のほうから観光協会の設立についてということで回答いたします。観光協会設立について説明させていただきます。

ことしの７月から９月に本県で実施されます大型観光キャンペーン「群馬デスティネーションキャンペーン」は、玉村町の観光発展のきっかけとし、今後につながるさまざまな観光事業を企画・検討していきたいと考えております。このキャンペーンは７月から９月までの３カ月間行われる一過性のイベントであることから、観光の推進に当たりましてはキャンペーン終了後も継続し、かつさらなる展開を図ることが重要と考えております。

そのため、今後の町の観光業務の推進を担い、拠点となるべく、観光協会の設立が観光発展への足がかりになると考えております。観光協会での主な業務といたしましては、ホームページやＰＲ活動を通じてのタイムリーな観光情報の発信をはじめ、観光客の誘致、観光事業の企画立案など、観光全般の業務を行うことを、これは想定しているということですね、想定をしております。また、観光協会を中心として各ボランティア団体をはじめ周辺市町村とも連携を図り、玉村町の観光の中枢機関として活用していきたいと考えております。

次に、設立時期についてのお答えをいたします。観光協会設立に当たりましては、「群馬デスティネーションキャンペーン」で玉村町独自の観光事業を展開し、キャンペーン終了後にその成果や問題点などを検証した上で、町の特色を生かした観光協会の設立の検討を進めることが重要であると考えております。「群馬デスティネーションキャンペーン」は、設立へ向けての土台づくりの場であると考えており、設立時期や手法につきましては、キャンペーンの終了後、成果や問題点などを精査しつつ、設立に向けての検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次の通級教室につきましても教育長のほうから回答いたしますので、よろしくお願いいたします。

◇議長（宇津木治宣君）　新井教育長。

〔教育長　新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君）　それでは、齊藤議員さんの学校訪問あるいは授業交流会、並びに通級教室についてお答え申し上げます。

まず学校訪問では、教育委員会事務局の指導主事が、中部教育事務所の指導主事と一緒になって各小中学校並びに幼稚園を年二、三回訪問いたしまして、子供たちの学習の様子や先生方の指導の様子などを参観し、授業後に先生方と一緒にその授業を振り返り、子供たち一人一人がわかる喜びやできる楽しさを味わいながら、達成感や成就感を実感できる授業づくりに向けて指導や助言を行っているところであります。

それから次に、授業交流会につきましては、今課題となっております小１プロブレム、それから中１ギャップを解消いたしまして、幼小中の連続性を見据えた指導を推進するために、まずは先生方が異なる校種の日々の教育活動を学び、知り合うことを目的として、本年度から始めた研修会であります。本年度は、全教職員が玉村小学校と玉村中学校に分かれてそれぞれ授業参観と話し合いを行いま

した。

子供の成長は、幼稚園・小学校・中学校の校種の隔てなく連続しているわけであります。子供の成長を支える先生方は、自分が所属する校種の範疇にとどまらず、子供の成長や発達に寄り添った教育観や授業観を持つ必要があると考えているわけです。確かな力を身につけ、心豊かにたくましく生き抜く子供の育成を目指して、来年度以降も継続して続けてまいりたいというふうに考えているところであります。

それから、続きまして通級教室の現状と課題についてお答え申し上げます。まず、通級教室の現状でございますが、本年度１月末現在、幼児４３名、小学生４２名が通級しているところであります。そして、軽度の障害の改善並びに克服のための指導を受けているところであります。本年度からちょうど担当教員が１名増ということになったことを受けて、今までことばの教室ということでやってまいりましたが、通級教室というふうに指導体制の充実を図ってきたところであります。

具体的には、従来のことばの教室でありました言語障害、難聴・聴覚障害の子供の指導に加えまして、情緒障害、さらにはＬＤあるいはＡＤＨＤ、そして高機能自閉症等の発達障害の子供たちの指導も行えるようにしたわけであります。ここでは、各教科等の指導につきましては通常の学校の学級で行います、行っているわけです。週に１回程度決められた時間に通級してもらって、その子の障害の克服・改善に向けた特別の指導を行っているわけです。現在、県費負担教職員が１名増になったために３名になりました。そして、町費の負担教職員が２名ということで、計５名体制で幼児から小学生までに対応できるようにしているところであります。

実際の指導内容につきましては、一人一人の子供の実態を把握し、その子に応じて、例えば言葉を正しく聞き取るための指導あるいは正しい発音ができるようにする指導、また遊びや運動を通して人とのかかわりをつくる指導、興味や関心を引き出してそれらを伸ばす指導、そういう中で一人一人のよさを認め、自信につなげる指導、そういうことを踏まえながら個々の幼児・児童の障害に応じて計画的に行っているところであります。

次に、課題でありますが、議員さんご指摘のとおり、特別支援教育は早期発見・早期対応が非常に大切であります。そのためには、通級教室の目的・内容等を十分周知することをもとにしまして、まずは親の理解と協力、そして通級教室親の会との連携、これが１つあります。それから、幼保小の連携のさらなる充実、そして３つ目に教職員の指導力向上のための研修を深めるとともに、各学校からの相談体制の充実を図ること、これらが課題となっているところであります。一人一人の力を伸ばすということにつきましては、特別支援教育に限らず、教育の根本であります。子供に寄り添い、実態を把握し、そしてその子に必要な指導・援助を適切に行えるような体制を、今後も町を挙げて整備していく必要があると考えているところであります。よろしくお願いします。

◇議長（宇津木治宣君）　齊藤嘉和議員。

〔５番　齊藤嘉和君発言〕

◇**５番（齊藤嘉和君）**　自席より、引き続き質問をさせていただきます。

１項目めの施政方針についての話なのですけれども、この私が言った工業団地だとかという話、その項目というのは、これは施政方針のあれを見ましても、必ずしも平成２３年度の事業そういうことではないと私は理解するのですけれども、これから先、極端に言ってしまうと、第５次総合計画のその期間を通じての町長の一つの目標なのかな、そんなふうにちょっと私は感じるのですけれども、町長の見解をお願いしたいと思います。

◇**議長（宇津木治宣君）**　貫井町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇**町長（貫井孝道君）**　２３年度予算というのは、第５次総合計画のスタートということでございますので、第５次総合計画を見据えた中の予算でございます。ですから、でも２３年度についてもそういう形で進めていくということでございます。と同時に第５次総合計画、この１０年間についての町のその大筋の姿勢としてはそういう形で進んでいきたいということで理解をしていただきたい。

◇**議長（宇津木治宣君）**　齊藤議員。

〔５番　齊藤嘉和君発言〕

◇**５番（齊藤嘉和君）**　そうですよね。とても単年度で終わるとか、どこの範囲が単年度で進むとか、そういうことではない、そこら辺は文章の経緯を見ても私も理解して、第５次総合計画これから進める上での基本的な考えであり、それを一歩一歩着実に進めていくのだと、そういうふうなことで私も理解をしているつもりでございます。

そこで、そういうふうに言ってしまうと、それが町長の第５次総合計画への取り組みの姿勢、そしてまたまちづくりのその理想の話ということ、ちょっと私書いてみたのですけれども、理想ではなくてこれは総合計画は実施されるようにこれは目的としてするものですから、ちょっと私の表現は余りよくないかなと思ったのですけれども、それと今さらそんなことを言っても失礼かと思うのですけれども、本当にこの産業の集積を進め、就業機会に恵まれた町、これが達成できれば物すごく住みよい町であり、大変夢のあるまた話だと思うのですけれども、これの町長の本気度というか、それ第５次総合計画を計画どおり進めるのだから当然なのだよと言われてしまえばそれまでなのですけれども、これはやっぱり一つの目標であり、その１０年後に成就できるように進めていくのが目標なのですけれども、本当に１０年後達成できるかどうかというのは、これ私はやっぱり残念ながら疑問符がついて、１０年後たったときにやっぱり７割達成できたかなとか、何割達成できたかなって反省する事柄もあるかと思うのですけれども、そこら辺の町長の本気度といっても１００％と言われればそれまでなのですけれども、とりあえずそこら辺お聞きをしたいと思います。

◇**議長（宇津木治宣君）**　貫井町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇**議長（宇津木治宣君）**　目標でありますけれども、これは理想も入っています。１０年先の話もご

ざいますし、その理想を目標にかえていくというのがこの１年１年の努力かなと思っております。そういう中で、先ほどの雇用などにつきましては、前にも申したとおり、玉村町のその利便性というものを考えますと、町内だけではなくてこの周りに対しての雇用を広げていくということでありますので、一例を申し上げますと、前橋市の南にできましたその大型のモールですか、こういうものもその一つの玉村町とすればその利便性を考えた中で雇用のもとであるということで、町としてのその活用していくということでその１０年後の理想と目標ということで入れさせていただいているということでございますので、私とすれば１００％は、これは目標でございますので、１００％目指して日々毎年毎年この新しい予算を立てた中で努力をしていくということで進んでいきたいと思っております。

◇議長（宇津木治宣君）　齊藤議員。

〔５番　齊藤嘉和君発言〕

◇５番（齊藤嘉和君）　わかりました。伊勢崎市で今度計画されている宮子の５０ヘクタールの工業団地、これらについても雇用の場面では玉村町は本当に広幹道の新しい橋ができて、近くて玉村町に住んでいながら向こうへ職場を求められる、そんなところでは玉村町も大変これからそういった意味でも有望といいますか、またこれからも平成のバブルのころのような人口がふえる、またそういった時期が来ればいいな、そんなふうに私も同じく考えるところであります。

２つ目の地域間連携の件なのですけれども、これ聞いていますと、玉村町が今回、今年度といいますか、今度初めてこれに加わる。既にやっているところが県内でもあるし、２０市町ですか、あって、玉村町は今度これに加わるということなのですけれども、とりあえず玉村町は関越道があるとか、広幹道があるからそういうことでこの条件にかなうから加わると、そういうことなのでしょうかね。

◇議長（宇津木治宣君）　重田総務課長。

〔総務課長　重田正典君発言〕

◇総務課長（重田正典君）　内容的には、答弁の中にもあると思うのですけれども、鉄道だとか道路で連携できるような内容の形態ということで、群馬県、新潟県、栃木県、茨城ですか、の市町村が集まって始めたということでありまして、今回玉村町が入る内容でございますが、高崎・玉村スマートインターチェンジができたときに高速道路網の中の一部の町になるということでありまして、その中のメリットを何とか地域の高崎市、前橋市、伊勢崎市と担っていこうという形の中での判断による参加ということでございます。

◇議長（宇津木治宣君）　齊藤議員。

〔５番　齊藤嘉和君発言〕

◇５番（齊藤嘉和君）　わかりました。

先ほど例を挙げて沼田市から高崎市、前橋市、伊勢崎市まで現在参加している市の名前等が出たのですけれども、ちょっと私が今頭に浮かぶのは、例えばみなかみ町ですとか昭和村だとかそういった町村はこれにやっぱり入る資格があるというか、入っても当然なのかなと思いますけれども、そうい

うところは現状では入っていない、そういうことなのでしょうか。参考のためにちょっと。

◇議長（宇津木治宣君）　重田課長。

〔総務課長　重田正典君発言〕

◇総務課長（重田正典君）　みなかみ町だとか昭和村だとかという話ですけれども、現在入っているのがこういう市町村が入っていて、ちょっと大変申しわけないのですけれども、そのみなかみ町だとか昭和村の話として私のほうがとらえていないのですけれども、前橋市、高崎市、玉村町に非常に近いところとの話の中でこういう話が持ち上がったということで、大変不勉強で申しわけないのですけれども、確認しておりません。

◇議長（宇津木治宣君）　齊藤議員。

〔５番　齊藤嘉和君発言〕

◇５番（齊藤嘉和君）　大変内容とすると結構なことだと思うのですけれども、これでその交流や災害時の相互応援ということなのですけれども、災害時の話というのは、先ほどの新潟県中越沖地震ですとかそういった地震のときの話なされましたけれども、交流というのは具体的にこの段階でわかることはどんなことを交流したいと、そんな考えがありますか。

◇議長（宇津木治宣君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　具体的にこういう交流があるということまでまだいっていないので、ただ入るという、玉村町入りませんかという要望が来ましたので、入ろうということであります。

１つは、今の防災協定の中でヘリですね。ヘリが北関東３県と新潟がお互いに５０キロ以内ですか、５０キロ以内の、そのヘリポートから５０キロ以内についてはそのお互いに協力して出動しようという、そういう協定がこの間できたということでございます。それが玉村町のすぐ隣が県のヘリポートがありますし、そういうものも一つの北関東・新潟協働の一つの中で生まれたのではないかなと考えております。

そういう中で、今後それをもっと広げて防災協定、そしてお互いの観光や人的な交流をしていくのではないかなと。だから、これは道州制とか何かというところまではまだいっていないみたいですね。ただ、こういうものがその道州制の中の一つの起爆剤になっていく可能性はありますね。ですけれども、今のところまだそのためのそういう協定であるということではない。もっと純粋なお互いに協力しようということだと思っております。

◇議長（宇津木治宣君）　齊藤議員。

〔５番　齊藤嘉和君発言〕

◇５番（齊藤嘉和君）　今後の進み方、進捗ぐあいといいますか、これから見ていきたいと思います。

次に、観光協会の話に移らせていただきます。先ほどの町長の話を聞いていると、当初私が考えていた、また想像していた話より大分後退というとちょっと表現が適切かどうかわかりませんけれども、

私は観光協会の設立というのは、もう考え方としては十分熟しているのかな、そんなふうな見解だったのですが、どうも今の町長の話を聞いていると、ちょっと違うのかなと思うのですけれども、もう一遍その辺のことをお伺いします。

◇議長（宇津木治宣君）　貫井町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　基本的にはデスティネーションが始まりまして、玉村町もこの観光という分野で参加するということでございますので、大変な時期になったなと。その中で観光協会を設立した中で、このデスティネーションの中、観光協会が主導でやっていけるような形をとれればなと思いました。でも、非常に早急でございましたので、今デスティネーションの準備は大変進んでおりまして、もう観光協会をつくっている余裕がないぐらいのスピードで進んでいます。

先ほどこの中でも言ったのですけれども、これを一過性のもので終わらさないために、やっぱり私は本当の観光協会が必要かなと考えております。そのためには、早急にその観光協会を立ち上げて、このデスティネーションに間に合わせるということではなくて、本当に玉村町の今後の生き方の一つとしてこの観光協会を設立し、まちづくりの一環にしていきたいなというのがありますので、早急ではなくもっとじっくり根を張った観光協会をつくり、デスティネーションのこの後観光という火を消さないでいきたいというのが、今の観光協会の考えでございます。

当初出たとき、私ももっと簡単に考えていたのですが、もっと簡単に考えて観光協会つくって、デスティネーション手伝ってもらおうではないかというような考えあったのですけれども、もうそんなこと言っている暇がなくなったぐらい、今はデスティネーションのほうの準備が進んでおりまして、職員プロジェクトチームをつくりまして、職員が非常に一生懸命やってくれております。２月１１日のツアーなどもアンケートを見ましたら、全員がまた来年も来たい、玉村町へ来たいと、それで非常にそのお祭りをしている人たちの熱意がすごかったということと、それに携わっている町職員のその接待の、非常に心温かい接待をしていただいたというので、来年もぜひまた全員が来たいということなので、来年はこれは大型バスで１台ぐらいでいいのではないかなというぐらいの感じでございますので、そういうものを観光協会として今後続けていくということで、もっとじっくりこの観光協会の足腰、町民の皆さんに十分理解した中でコンセンサスをとってやっていきたいなと考えております。

◇議長（宇津木治宣君）　齊藤議員。

〔５番　齊藤嘉和君発言〕

◇５番（齊藤嘉和君）　十分わかりました。先ほどの話とまた違う点、十分理解したつもりで聞いておりました。

２月ですか、文化センターの小ホールで商工会の主催で、やっぱり観光に関する商工会の新春セミナーですか、「玉村町の観光と食文化を考える」ということで講演会に私も参加して聞いてきたのですけれども、あのときも玉村町のような観光を目指すやり方といいますか、玉村町なんかは着地型ツ

アー、そういうところをやるその場所といいますか、それでその成否を握るかぎはグルメとショッピングだというふうな総括をしていたような感じがいたします。

そんな中で、これは各論になってしまって、まだそこまで考えていないのだよと言われるとそれまでになってしまうかもわかりませんけれども、いずれにしても観光協会を立ち上げていく。観光客の誘致だとかホームページで発信力を高めるとか先ほども言われましたので、そこら辺はぜひそういうことでこれから各論になったときにはまた聞くと、そういうことにとりあえずはしたいと思います。

それと、１つきのうの広幹道の関連でも話が大分出ているのですけれども、その道の駅には観光案内所というのが必須要件かと思いますけれども、そこら辺はこれと関係あるかどうか。協会ができたときに事務局的なものをその案内所と兼ねてつくるそんな考えがあるのかとか、ちょっとそこら辺をお願いしたいのですけれども。

◇議長（宇津木治宣君）　貫井町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　２月２６日の商工会主催の玉村町の観光を考えるということで、商工会が主催していただきました。私は大変ありがたいなと、我々の考えを商工会の皆さんがそれに応援をするという形であのような企画をしていただきまして、大変ありがたいなと思っております。そういう中で、この住民意識を盛り上げるということをしていただければ、大変助かるなと思っております。

また、先ほど申しました齊藤議員さんから言われたその例の道の駅の場所でございます。これは、もう玉村町の情報発信基地でございますので、すべてのその玉村町がわかるようなそんな考えでおりますので、そこに観光ということも一つの柱として入れていくということで進めていきたいなと思っております。

◇議長（宇津木治宣君）　齊藤議員。

〔５番　齊藤嘉和君発言〕

◇５番（齊藤嘉和君）　いずれにしても観光協会の設立に進むに当たっては、商工会、そして経済産業課、当然行政のほうでは窓口的な役割かと思いますけれども、その辺連携してこれから話が進むものと思いますけれども、そうすると最後に聞くのですけれども、２３年度中の協会の設立ができるかどうかというのは、これも何とも言えないそういうことでしょうかね。

◇議長（宇津木治宣君）　貫井町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　私の今の考えの中では、このデスティネーションが９月で終わりますし、それに合わせてその辺から活動、デスティネーション中でもいいのですけれども、活動ができるような形でこのスタートができればなと考えております。

◇議長（宇津木治宣君）　齊藤議員。

〔５番　齊藤嘉和君発言〕

◇**５番（齊藤嘉和君）**　９月に終わって、そうすると半年あるわけですから、気が抜けてしまうとまた最初から気持ち入れるの大変でしょうから、来年３月までにはまとめて、新年度、２４年度にはスタートできるような体制をとっていただければありがたいと思います。いずれにしても、私が思うのには、ことしは玉村町にとっての観光元年、そんなふうな意味合いといいますか、そういう位置づけをもってこれから協会の準備についてですとか、進んでいただければありがたいなと、そんなふうにも思います。

それで、次には通級教室について若干お聞きをしたいと思います。せっかく教育長がいるのに、余り答弁の時間がないようで、通級教室でこれあれでしょうかね、先ほど小学生が４２人と言いましたよね。この方たちが６年卒業するころには、皆さん改善が見られて通級教室というふうなそのところへ通う必要がなくなって卒業といいますか、していっているでしょうかね、ちょっとそこの辺を。

◇**議長（宇津木治宣君）**　新井教育長。

〔教育長　新井道憲君発言〕

◇**教育長（新井道憲君）**　お答えいたします。

今のご質問ですが、障害の種類とか程度によって非常に時間がかかるものとそうでないものとあります。例えば言葉がうまくしゃべれないということは、中心的に訓練をして改善をしていく、そういう場合には非常に改善が目に見えてよくなるという場合もあります。それから、心の問題、情緒障害等持っている場合については、なかなかこれは改善できないこともございます。したがいまして、一応今現在はスタッフが、先ほど申し上げましたように、県費負担が３人、それから町費のほうが２人で、町費は幼児のほうを扱っておりますので、中学校までというところが広がっていかないのが今非常に悩みの種であります。ただ、今回は言葉と聞こえだけでなくて、情緒まで広げられたということは一歩前進したのかなと思います。

ですから、そういう中で今度は学校とも連携をとりながら、さらにこれをずっとかけて改善をしていくというケースもありますし、その子に応じてそれぞれの対応をしていくというのが現状です。

◇**議長（宇津木治宣君）**　齊藤議員。

〔５番　齊藤嘉和君発言〕

◇**５番（齊藤嘉和君）**　ちょっと私が心配するのは、小学校６年生までだよね。週１回ですとか通っていて、小学校が終わるから通級教室にはもう４月から来られませんよと言われて、その子はまだ今度中学部というか、それがないから、そうしたときに伊勢崎市の養護学校へ通う必要があるのか、またはまるっきり一般の世間にぽんとほうり出されて、障害というか残ったままほうり出されてしまうのかな。ちょっとそうするとせっかく今まで６年生まで培ってきたものが、何か崩れやしないかな、そんな心配もあるのですけれども、何かほうり出されるのか、そこら辺がちょっと心配で聞くのですけれども。

◇**議長（宇津木治宣君）**　新井教育長。

〔教育長　新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君）　決してほうり出すことはございません。ご心配なく。

実はその中学校の中学生の対象の指導部門がないということでありますけれども、今までの流れを見ていきますと、中学校へ行きますと非常に忙しいのです。部活も入っていきます。なかなか通っている暇がなくなってきて、受験勉強も、きのうようやく終わりましたけれども、そちらのほうも力を入れなくてはいけない。なかなか来ている暇がないと。ある程度治ってくる、それと同時に終わった段階で養護学校とかそういうことまでの障害ではありませんから、軽度の障害ですから、ふだんは自分の学級で勉強を受けているということでありますので、ですから小学校段階が終わった段階で各中学校へ引き継ぎをしまして、まだこの子はこういう障害を持っているからこういう対応をしてほしい、今度は学校での対応になると。

それからもう一つは、先ほど課題にも申し上げましたけれども、相談機能ということでいつでも相談できる体制というのをとらせていただく。単なる早期発見、早期対応だけでなくて、経過を見ながら相談を受けるという体制もこれからさらに充実していくというふうに考えています。

◇議長（宇津木治宣君）　齊藤議員。

〔５番　齊藤嘉和君発言〕

◇５番（齊藤嘉和君）　心配する必要はないということでよくわかりました。

以上で終わります。

◇議長（宇津木治宣君）　休憩いたします。午後は議長は所用がありますので、副議長に議事進行をお願いしてあります。１時半に再開いたします。

午前１１時５９分休憩

午後１時３０分再開

◇副議長（三友美恵子君）　再開いたします。

◇副議長（三友美恵子君）　次に、６番筑井あけみ議員の発言を許します。

〔６番　筑井あけみ君登壇〕

◇６番（筑井あけみ君）　議席番号６番筑井あけみです。議長の許しがありましたので、通告に従い順次質問いたします。

その前に一言申し上げます。玉村町のために長きにわたり貢献いただきましたお二人の課長様が、３月をもって任期満了となります。健康福祉課の松本課長におかれましては４２年間という本当に長い間町のために、町民のために全力を挙げて尽くしていただいたということに大きな感謝をしたいと思います。また、都市建設課の横堀課長様には、３８年と５カ月になるそうです。本当に行政面、道

路行政、各課にわたりご苦労いただきましたことに感謝申し上げます。

では、皆様も既にご存じかと思いますが、３月１日からきのうの８日までは、ひな祭りを中心として女性の健康週間でありました。２００８年から厚生労働省が中心となり、国民的な運動となり展開されております。女性の健康を通して男性や子供たちのサポートをしたり、家族の健康に一番気を使っているのは女性ではないでしょうか。女性が健康ならば、家族、またひいては社会全体の健康につながる、そんなように私は日々感じております。ここの議場、本会議の議場に立たせていただきまして、女性として、また一人の町の議員として町政の声を町民に、また町民の声を議会にという立場で心を新たにして質問をさせていただきます。

通告に従い３項目について質問をいたします。平成２３年度施政方針の中身を伺います。第５次総合計画では、「県央の未来を紡ぐ玉村町」の実現に向けて地域経営の基本方針を伺います。３点の政策を挙げてありますので、その若い世代の転入促進、生涯を通じた健康づくり、固定費の圧縮とあります。２３年度の予算の事業、経費、効率をどのように反映されているのか伺います。

次に、玉村町の社会情勢を見ますと、少子高齢社会の進行、人口減少の問題、商業、農業の直面する問題等､当面の課題があると思いますが､その対策と一貫とした町長のお考えをお伺いいたします。

次に、町長は平成２３年度の町政運営に立ち、まちづくり、行政改革を約７年間の総仕上げと位置づけているようですが、振り返ってみて今後これからの玉村町のまちづくりへの決意を改めて伺います。

次の２問目の項目です。特定健診・保健指導の成果を伺います。平成２０年４月から厚生労働省の特定健診がスタートしました。３年を経過したところです。その間、当町での対象となった人数、予防の現状と３年間の成果を伺います。また、見落とし等による健診項目の対応は、万全になされているのか伺います。

次に、小中学生にも症状が見られる小児肥満等が増加していると言われておりますが、成人の肥満につながると言われております。特に中学生が圧倒的に多いと報告がされております。県では平成２０年、２１年の２カ年で調査し、結果をまとめるとしましたが、当町での現状はどう把握されているのか、お伺いいたします。

次に、今後のメタボの予防・治療対策と連動した次世代の健康対策も早急に必要であると考えますが、当町の対応を伺います。

３項目めです。都市計画マスタープランの今後の方向と計画をお伺いいたします。平成４年に都市計画マスタープランが作成され、２８年までの長期的プランも見直しの時期に来ております。今後の計画も検討していると思いますが、まちづくりの方針と現状をお伺いいたします。

◇副議長（三友美恵子君）　町長。

〔町長　貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君）　６番筑井あけみ議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成２３年度施政方針の中身でございます。この中から幾つか質問を受けましたので、順次答えていきたいと思います。

多くの町民の皆様のご意見をいただきながら策定しました第５次総合計画では、１０年後の将来都市像である「県央の未来を紡ぐ玉村町」の実現に向けて、地域経営の基本方針を「若い世代の転入促進」、「生涯を通じた健康づくり」、「固定費の圧縮」と定めたところでございます。これらの基本方針が平成２３年度予算にどのように反映されているかというご質問ですが、まず「若い世代の転入促進」では、本町の人口が減少傾向にあることから、計画的に働き盛りの転入者をふやす施策・事業を実施し、税収の維持、活力の創出に努めてまいります。

まず具体的には、若い世代の定住人口を増加させるための子育て支援の充実をはじめ、インフラの整備や雇用環境の改善など、継続した取り組みが不可欠であると考えております。特に企業誘致による若者の働く場の創出や、延長保育、一時預かり、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センターなど、働きながら子供を安心して産み育てられる環境の充実、そして高崎・玉村スマートインターチェンジ、東毛広域幹線道路の全線開通に合わせたアクセス道路の整備により、周辺自治体等への交通の利便性を高める取り組みを行ってまいります。また、今後は文化センターを核としたさまざまな文化芸術等のイベントの開催や県立女子大との連携による「総合型地域スポーツクラブ」の設立など、文化芸術・スポーツを生かしたまちづくりへの取り組みが必要であると考えております。

次に、「生涯を通じた健康づくり」では、高齢化に伴う医療費や介護給付費の増加に備え、健康づくりの基盤整備と高齢者の介護予防事業を重点的に進め、医療・介護給付費の圧縮を図ってまいります。具体的には、今後確実に増加が見込まれる団塊の世代をはじめとした元気な高齢者が、生き生きと自分らしく暮らしながら生きがいの創出や介護予防の充実を図ることができるように、地域活動などへの参加のきっかけづくりとなる講演会の開催や、身近な地域での筋力トレーニング等を実施してまいります。また、生涯を健康で生き生きと暮らせるようにするために、食生活をはじめとした正しい生活習慣づくりのほか、定期的な健康診断の実施により早期の発見、早期の治療を心がけ疾病の予防を図るとともに、町民一人一スポーツを推進することによりスポーツに接する機会を提供し、町民の健康維持の増進を図ってまいります。

次に、「固定費の圧縮」では、町民サービスに必要な財源を確保するため、施設整備の抑制、都市基盤施設等の維持管理の効率化などを通じて、さらなる固定費圧縮を図ってまいります。具体的には、既存施設の改築や改修、効率的な公共施設の管理運営により経常経費の削減に努めてまいります。また、玉村町経営改革実施計画に基づき、職員定数の削減など自律に向けた行政改革に取り組んでまいります。なお、今回の予算編成に当たっては、経常経費である光熱水費や消耗品などの需用費については３％の削減を指示し、約６８０万円の削減を図ったところでございます。

２番目の質問にお答えいたします。玉村町を取り巻く社会情勢を踏まえた当面の課題への対策についてでございますが、まずは人口の減少・少子高齢化の進行に対しましては、さきに柳沢議員、備前

島議員さんの質問にお答えしたとおり、企業誘致などの施策を通じまして魅力あるまちづくりに努め、若い世代の転入促進を図ってまいります。

また、全国的な傾向になりますが、玉村町においても今後高齢者が急増することが予測されます。高齢者の皆様に元気で生きがいを持って地域で生き生きと暮らしていただくことが重要になってまいります。そのためには若いときから健康づくりに取り組むための環境整備や健康診断の充実、介護予防事業などを重点的に進めてまいります。

また、高齢者の方々が今後地域社会とのつながりを持ちながら安心して日々の生活を送ることができるように、地域の方々や関係機関、さらにはＮＰＯやボランティア団体などと連携協力をしながらこの施策を推進してまいる予定でございます。

次に、玉村町の社会情勢の中で商業、農業の直面する問題とその対策についてお答えいたします。玉村町の商業につきましては、統計調査のデータなどから見ますと、事業所数、商品販売額とも年々減少しているのが現状でございます。玉村町の商業の中心は、宿場町のころから国道３５４号線沿線が中心地でありました。それが交通事情の変化に伴い、県道藤岡・大胡線沿いへの商業施設の立地が進んだことや、近年は周辺市町村へ大型ショッピングモール等が進出したこと、さらには商店主の高齢化が進み後継者不足などが個人商店の経営に大きく影響を与えております。

高齢者をはじめ、遠くまで買い物に行けない方々、いわゆる買い物弱者にとっては、身近にある個人商店は大変重要であり、これは必要不可欠なものであります。一方、若い世代を中心とした方々にとっては、品ぞろえが豊富で買い物に便利な大型商業施設のほうが、生活する上では便利であり、魅力的であると考えられます。

大型商業施設と個人商店がお互いに共存できるような、それぞれの特色や役割が最大限生かせる支援をしていきたいと考えております。特に個人商店につきましては、商工会とも連携し、買い物弱者に優しく、高齢者や障害者が利用しやすい環境をつくっていくことが重要であると考えております。また、個人商店に対しては、各種融資制度や利子補給などを含めた経営面でのバックアップをしっかり行ってまいります。

次に、農業の関係についてご説明いたします。当面の課題として、玉村町農業の強みを伸ばし、弱点を克服する２点に対策の重点を置く方針であります。まずは、玉村町農業の有利な点を伸ばす対策を一言で表現しますと、地の利と伝統を生かすことを考えております。都市近郊に位置した立地条件、平たんで基盤整備の整った農用地、恵まれた気象条件など、多くの自然的、社会的環境のプラス要因に加え、古くから多くの方々が農業をベースに生活を支えてきた豊富な経験や知恵、技術を大切に生かし、活用できることを念頭に、具体的な施策の展開を検討してまいります。

また、玉村町農業の弱点に対しては、しっかりした認識を持って必要な支援を行うことも重要であると考えております。玉村町農業の一番の心配事としましては、地域を面的に支える担い手不足が考えられるところでございます。町としましても多様な担い手が考えられますが、まずは担い手を明確

化し、特に担い手として期待される集落営農組織や認定農業者に対する積極的な支援を行うことと、あわせて地域の水田を守っていけるような対策に重点を置いて、この辺について積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

３番目の町長２３年度の町政運営に立ち、７年間の総仕上げとして位置づけているということでございますけれども、これを振り返りましてこれからの玉村町のまちづくりの意欲を改めて伺いますということでございます。

昨日から数名の方からこの辺についての質問がありまして、答えをしてきました。それと重複をすると思いますけれども、私はこの町がこれから直面する問題、まず１つは少子高齢化社会の到来であります。これについては、今までいろいろな施策を展開した中で、まずは健康な生活をすると、それが人々の幸せにつながるものであるということが基本でございます。この健康な生活をするために、町がどう住民の皆さんに支援をできるか、施策が展開できるかということでございます。その辺については今までいろんな場面でお話をしてきたとおりでございまして、健康な生活をするため、そして住民の皆さんが健やかに生活ができるということを基本にしていきたいと思います。

もう一つは、他市町村に負けない財政力をつけること、この財政力の維持だと考えております。第５次総合計画の中で、「住んでいる町から住みたい町へ」というキャッチフレーズがございます。この住みたい町、住み続けたい町ということでございますので、この辺の一番のポイントは、私はこの財政力、今ある財政力を維持することだと考えております。そういう中で今後もこの玉村町が本当に他市町村に誇れるこの財政力を維持継続をしていくということが、今後のまちづくりの大きな柱でございますので、よろしくご理解をしていただきたいと思います。

続きまして、特定健診・特定保健指導の成果についてのご質問にお答えいたします。まず初めに、特定健診がスタートして３年が経過し、当町の対象となった人員や予防の現状と３年間の成果、また基本健診から特定健診になり、健診項目が変わったことによる対応は万全になされているかという質問でございます。

まず対象者については、４０歳から７４歳までの方で、国への法定報告の数では、平成２０年度が５，５４１名、特定健診の受診者数が１，８９６名でございます。２１年度の対象者数が５，７７５名、受診者数が２，０５５名ということになっております。平成２２年度については、まだ確定しておりませんが、現在把握している受診者数は２，１４４名となっております。年々受診者数は増加しております。受診率にしますと平成２０年度が３４．２％、２１年度が３５．６％でございますので、２２年度については確定はまだしておりませんけれども、３７％ぐらいになると予想をしております。５０％にはまだほど遠い数字でございます。全国的には市町村国保で平成２０年度が３０．９％、２１年度が３１．４％という結果になっておりますので、全国平均よりは幾らか当町のほうが上にいっているというのが現状でございます。

次に、予防の現状についてですが、特定保健指導の対象者に該当した場合は、４０歳から６５歳ま

での集団検診受診者については町の保健師や管理栄養士等が保健指導を実施しております。６６歳以上の保健指導対象者については、利用券を発行し、町内と伊勢崎市の特定保健指導実施医療機関で保健指導を受けるようになっております。特定健診の結果、メタボリックシンドロームの該当となり、特定保健指導が必要になった人に対し、蓄積した内臓脂肪を減らすための指導を行います。

保健指導の方法としては、動機づけ支援と積極的支援がありますが、初回の面接時にその人がどのような食生活を送っているか、またどの程度運動をしているかを把握し、その人の生活に合った保健指導を実施していくということでございます。動機づけ支援につきましては、初回面接のみでそのときに食生活やどのような運動をしたらいいのかを伝え、６カ月後にどのように改善されたかを確認しております。積極的支援につきましては、初回面接後も電話連絡や再度面接を実施しながら、６カ月後に評価をしています。保健指導をすることにより順調に体重や腹囲が減ったりしている人もいれば、全然変わらない人やある程度までは順調に推移するが、またもとに戻ってしまう人など、いろいろあるということですね、さまざまでありますが、健診が自分の生活習慣を見直すよい機会となり、今後はそれをいかに継続させるかが重要だと考えております。

次に、３年間の成果についてですが、すぐに成果を形としてあらわすのは難しいと思いますが、今後も特定健診の受診率を上げていくこと、保健指導を実施していくことで、生活習慣病が減少し、医療費の抑制につながっていけば町としても大変助かるということで、これを続けていく考えでございます。

次に、基本健診に当たって特定健診にない健診項目についての対応になりますが、特定健診の前に実施していた基本健診では、心臓病や脳卒中、糖尿病、高血圧、腎臓病、痛風等、個々の病気を早期に発見し、治療するのが目的であります。特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した健診であり、内臓脂肪の蓄積を把握し、それを改善することにより、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病を予防することを目的としております。したがって、健診項目も内臓脂肪の蓄積状況を把握するために、腹囲測定が必須項目となり、また総コレステロールにかわり、動脈硬化に悪影響を及ぼすとされるＬＤＬコレステロールが加わりました。さらに基本健診では、痛風や腎臓機能障害等を発見するためには尿酸値の検査を実施しておりましたが、痛風は食べ過ぎや肥満、お酒等が原因とされています。特定健診でメタボリックシンドロームに該当する人に対して、食生活や運動などの特定保健指導を実施することにより、痛風の予防も図られていると考えます。また、腎機能障害につきましては、同じ腎機能検査でありますクレアチニン検査を受診者全員に実施しておりますので、特定健診になって検査項目は変わりましたが、今のところ重大な疾患の見落としはしないと考えております。

次に、中学校におけるこの健康健診については、教育長のほうから回答いたします。

３の今後のメタボの予防・治療対策と連動した次世代の健康対策についてですが、保健センターでは現在２０歳から３９歳の方を対象に若年者健診、これはレディース・ヤング健診と申しております、若年者健診を実施しております。職場の健診を受けられない家庭の主婦や農業、自営業の方が受けて

おります。健診項目は、身長、体重、検尿、血圧、問診、診察、コレステロール、中性脂肪、貧血検査、肝機能検査、血糖検査、クレアチニン検査、尿酸値で、生活習慣病を若いうちに発見し、早期に改善するために行っております。

今年度の健診状況ですが、３５０人の方に受診をしていただきました。そのうちの約３割の人に何らかの異常が認められ、女性では貧血ややせぎみ、男性では肥満や脂質異常などが見られたわけでございます。異常が認められた人には、結果報告会を開催し、保健師や栄養士による食事や運動などの生活改善のための指導を行うとともに、治療が必要な場合には医療機関への受診を勧めております。４０歳になり特定健診の対象となると、健診の実施主体が町から各自が加入している医療保険者に変わってしまうため、継続して管理することが難しくなりますが、健康手帳等を利用し健診結果や指導事項等を記載することにより、特定健診と連動した対策をとってまいりたいと考えております。さらには、今後は小中学校の養護教諭等とも連携をとり、子供の肥満対策等にも取り組んでいく必要があると考えております。

次に、都市計画マスタープランの今後の方向と計画についての質問にお答えいたします。市町村が策定する都市計画マスタープランは、都市計画法第１８条の２に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として位置づけられております。玉村町都市計画マスタープランは平成１０年２月に策定し、平成２８年までの約２０年間を計画期間とし、都市計画に関する施策の道筋を示してまいりました。しかし、この現行の都市計画マスタープランは、策定から１２年余りが経過しており、現計画策定時以降の昨今の社会情勢の変化、北関東自動車道や東毛広域幹線道路などの開通見込み、少子高齢化の進展、さらには平成２３年度より町の第５次総合計画がスタートするなど、都市計画を取り巻く環境が著しく変化をしております。新たな課題も生じてきております。以上のことから、今回都市計画マスタープランの全面的な改定を行い、社会経済状況の変化に対応したまちづくりを進めるために、現行の都市計画マスタープランの基本理念に配慮しながら、計画期間中ではありますが、見直しを行うものであります。

現在、行政内部で関係する係で構成する都市計画マスタープラン作業部会を組織し、都市計画に関する専門的事項を調査及び研究をし、また全庁的な協議をするために都市計画マスタープラン庁内検討会を組織し、検討を進めてきております。さらに、住民等の意見を反映させるために、学識経験を有する者や関係団体代表者などで構成する都市計画マスタープラン策定委員会を組織し、審議を進めているのが現状でございます。

今後の予定としましては、今年度中に全体構想を取りまとめ、来年度には地域別構想の策定に移っていきたいと考えております。その過程で住民の意見を取り入れていくという自治基本条例の規定に従いましてパブリックコメント等を実施し、よりよい都市計画の基本方針としていきたいと考えております。

以上でございます。

◇**副議長（三友美恵子君）**　新井教育長。

〔教育長　新井道憲君登壇〕

◇**教育長（新井道憲君）**　特定健診・保健指導の成果に関係する小中学校における健康診断並びにその対応についてお答え申し上げます。

近年、子供を取り巻く社会環境あるいは生活様式が大きく変化したことに伴いまして、生活習慣病の兆候など心身の健康にさまざまな問題があらわれてきているところであります。議員さんご指摘のとおり、子供においてもメタボリック症候群が存在していると言われているところであります。これらのメタボリック症候群予備軍は成人につながるとも言われており、早寝早起き朝御飯などの生活習慣の確立は幼児期からスタートさせる必要があると考えているところであります。

群馬県においても生活習慣病の予防は子供を含む県民全体の課題となっていることから県内１１校を指定し、実践協力校として２年間「子ども生活習慣病予防対策事業」を実施してきたところであります。玉村町では南小学校が指定されまして、平成１９年度から２年間事業を実施する中で、子供の身長、体重、腹囲等の計測、それから血液検査、学校医の講演会、個別指導などさまざまな事業を行ってきたところであります。そして、その結果を養護教諭が玉村町学校保健会で事業報告をしたり、学校保健会での南小学校校医による講演会をしたりしまして、南小学校のみならず玉村町の各学校での肥満対策に役立て、子供の生活習慣病予防対策への意識が子供や保護者により一層深まってきたところであります。

現在、各学校におきましては、学校保健安全法によりまして定期健康診断を行う中で、身長・体重測定により小児の肥満の統計調査を行っているところであります。また、学校医の内科健診において、肥満と診断された子供については、受診の勧めや食事指導等を行っているところです。

中学校では、定期健康診断・内科健診のほかに２年生全員を対象に貧血検査と、さらにそれと同時に総コレステロール値の検査を行い、結果、受診の勧め、栄養教諭・養護教諭による栄養指導等を行っているということであります。

今後は学校給食を中心とした栄養バランス、カロリー計算による献立の工夫等を心がけ、食育の推進を図るとともに、学校における体育や部活動などを通して体力の向上に努めるなど、継続した生活習慣病の予防対策を学校、家庭を挙げて取り組んでいきたいと考えているところであります。よろしくお願いいたします。

◇**副議長（三友美恵子君）**　筑井議員。

〔６番　筑井あけみ君発言〕

◇**６番（筑井あけみ君）**　では、自席より２回目の質問を引き続きさせていただきます。

施政方針のところからいきます。きのうの３月９日付の読売新聞の群馬県版のところに、全国自治首長・議長アンケートというので、群馬県の知事を含めて３６の首長さんのアンケートの結果というのですか、というのがちょっと新聞に出て、ご承知だと思うのですが、この民主党政権に対していろ

いろな期待もしていたと思うのですが、その評価をしているかどうかというような調査の結果が出ました。そういう中で、群馬県は大澤知事をはじめ、「評価していない」という回答が圧倒的でした。それには、やはり群馬は八ッ場ダムを抱えたり、それから子ども手当財源の地方負担継続、こういうような大きな要因が出てきているからだと思います。

全く民主党政策に対しては､予想外だったというふうに思われる方も多いのではないかと思います。そういう中におきまして、玉村町の町長は２３年度の施政方針を考える中で、自律していく玉村町として一つのしっかりとした一貫とした考えをお持ちではないかと思うのです。それがこの玉村町のリーダーとして３万７，６００人近い町民を引っ張っていく主導権があるのではないかと思いますし、その力がなくてはいけないと思います。その町長の施政方針を昨年、また２１年、２２年、２３年今年度と聞いて、見せていただいておりますが、一貫として町長が貫くもの、ぶれないでしっかりと町長が考えていく、そういうところをお聞かせいただけますか。

◇副議長（三友美恵子君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　私の一貫としてやっているということ、これはごく当たり前なことでありまして、町長でありますから一貫して町のことを考えているわけでございますけれども、その中で最初から私がずっと力を入れてきているのは、まず安全で安心して生活ができる、町民の皆さんが安心して生活をしていくということ、これは町長として最大限の仕事かなと考えておりますし、もう一つはこの町財政を健全な方向で維持していくこと、この辺が私の一番一貫している考えの基本かなと考えております。

◇副議長（三友美恵子君）　筑井議員。

〔６番　筑井あけみ君発言〕

◇６番（筑井あけみ君）　本当にここ近年、世界の流れ、国の流れ、また周りの周辺の環境というものが日々変わっていくような情勢だと思います。そういうところにおいてリーダーである町長がしっかりとした信念をお持ちになって進んでいただかないと、玉村町は流されてしまい、埋没してしまうのではないかというところから、より一層のリーダーシップをお願いしたいと思います。

私、今町長の答弁を聞いておりまして、私も常に思っているのですが、しっかりとどんな時代でも生きていくのに必要なことは、昔から言われていますように、衣食住ですね。この衣と食と住をしっかりと町で用意でき、支えられればいい町になり、サービスの低下にもならないし、人口の減少にもならない、高齢化社会に向けてもやっていけるのではないかというふうなことを感じております。

ここで、今年度の予算を見せていただいておりますと、町内にできているいろいろな施設の改修、それから手だて、大変大きな金額的に占めてきているようなふうに見えてきております。しかしながら、今の時代は新しいものを建てていくのよりも、早く手を加えて改修し直し、よりいいものとして使っていくというような方向性に他市町村でもなってきております。そういうことを考えていくと、

大きな予算を盛り込んできておりますが、この辺の思い切った予算というのは大変勇気が要ると思うのです。

午前中の町長の答弁の中に、「私はけちであります。ですから、お金はなかなか出さない」と言っておりましたが、町長はけちではだめなのですよね。皆さんの行政の町民の先頭に行くのには、けちではだめなのですよ。節約、使い方、それができないといけないと思うのですよね。一つ一つお金を出さなければ何もしなければいい、そういうわけにはいかないのです。お金をより大きくここには使う、大きく使って大きなことをしなくてはいけない、これは町民のために、そういうようなご判断、お考えを持っていただかないと困ると思うのですよね。小さな数字でも大きな成果を上げている事業、そういうのもたくさんあります。そういうところで大きな数字から小さな数字までしっかりと行政の事業とその成果というものを見きわめて町民のサービスを低下しないように、安心して安全に暮らせていけるような町政を引っ張っていっていただきたい、そういうふうに思うのです。この施政方針ときのうときょうの町長の答弁を聞いていてそういうことを感じましたので、町長いかがですか。

◇副議長（三友美恵子君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　行政というのは大変難しいわけでございます。確かに何もしなければ金もかからないということで、財政はよくなるということは言われます。でも、何もしないわけにはいきませんし、これはもう必要なものはしていかなくてはいけないと。３年前から大分経済的に不況、１００年に１度の不況ということで、世界じゅう、日本じゅう、どこでも不況になってきたわけでございます。でも、その中でこの玉村町は大きな事業をしてきました。玉中をつくり、第３保育所をつくり、小中学校の耐震化を１００％ということで、これかなり大きな費用もかかっておりますけれども、大きな事業をしてきたというつもりでございます。

これは、私の言うけちとはまた違った面があるのですけれども、必要なものは必要として使う、必要でないものをいかに節約をするかということではないかと思いますので、今後もそんなような姿勢で進んでいきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

◇副議長（三友美恵子君）　筑井議員。

〔６番　筑井あけみ君発言〕

◇６番（筑井あけみ君）　当町で今抱えている大きなそういった今年度の方針とその事業の中に、どうしてもやらなくてはならないもの、例えば私の地元であります上福島にありますクリーンセンターの長延命ですね、長期延命の事業も大変なお金がかかります。でも、これをよそに持っていって新たに建てるということは不可能な状態というふうなことも、私も何度も質問した中で聞いております。そういうところにはお金を投資してかけなくてはいけない。

社会での大きな迷惑施設の一つというようなこのごみ処理場は掲げてあります。そういうところで安全な運転をしていただき、ダイオキシンを出さないで、そして周りの住民の方が安心して暮らせる

ような環境づくり、これにはしっかりとやっぱりお金をかけていかなくてはいけない。それには、またこれから予算のところで事業化してくる中で､節約できるところはしっかりと議会としても節約し、契約していく金額を出してきたようなふうにも思います。そういうようなところで町長のリーダーを期待しておりますので、しっかりとお願いしたいと思います。

固定費の圧縮とありましたが、大分庁舎内のほうも固定費のほうが削減されて、たとえコピー１枚にしても鉛筆１本にしても細かく、きめ細かいような経費を削減されてきております。私もほかの議員もまず思うのが、この庁舎の外装の工事の予算です。これは大きな課題があるのではないかなというふうに思いますし、町民に納得のできるようなところで理解をしていただくのには、まだ時間をかけたほうがいいのかなというふうに感じております。いろいろと施政の中に盛り込むことがたくさんありますが、町長のしっかりとしたそのぶれないで引っ張っていくリーダーシップさえ伺えれば、私は安心して町民がついてくるのではないかなというふうに思います。

それから、施政方針の中で毎年こういう、今年度は「県央の未来を紡ぐ玉村町」というふうないろいろなキャッチフレーズを挙げてきて、毎年いろいろなテーマが入ってきておりますが、その中でやっぱり町長はこういうことはしっかりと継続して貫いていかなくてはいけないというようなところがあると思います。

先ほど商業、農業の問題も聞かせていただきました。農業というのは、ご承知のように、ほかと違う職業というのは日本の国土を守る、水田を守る、畑を守る、そういうふうな使命感の中で働いているということをやはり考えていただかなくてはならないと思います。玉村町の商業においても大変低迷してきていると心配している議員もたくさんおりますので、どう手だてをしてあげて、その成果がどう出ていくのか、そこまでを考えないと、事業の結果というのをそこまで考えないと一つのものにならないのではないかなということを感じますので、それこそ町長はじめ、ここにおります課長様の力をフルに出していただいて２３年度の施政と予算を取り組んでいただきたいと思いますが、町長に一言簡単にお聞きいたしましょうか。

◇副議長（三友美恵子君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　２３年度予算でございます。第５次総合計画のスタートということでございますので、その辺を十分加味しながら、この農業、商業、工業、バランスよく発展をしていかなくてはならないということでございますので、どこがいい、どこがよくてどこが悪いというわけにはいきませんので、このバランスを考えた中での施策をしていきたいなと思っております。特に……簡単でいいですね。後でまたお話しします。

◇副議長（三友美恵子君）　筑井議員。

〔６番　筑井あけみ君発言〕

◇６番（筑井あけみ君）　済みませんね。与えられている時間が少ないものですから。

次の質問に移ります。特定健診と保健指導の成果について伺いますのところですが、特定健診に行きますと、基本健診のときのその健診の中身が漏れているところがあるということですね。それをどのように町としてフォローしているかというところをお聞きしたかったところですが、先ほどの答弁で理解はできたと思います。

たしかこの特定健診の結果を国のほうに報告を上げるのですよね。そういうところの時期に来ているのではないかと思うのですが、そしてそれが全国的に玉村町のその受診率とか成果とかというのを国に上げる結果というのはどのようにとらえておりますか。

◇副議長（三友美恵子君）　住民課長。

〔住民課長　井野成美君発言〕

◇住民課長（井野成美君）　国のほうには、うちの計画といたしまして本年度特定健診で５５％を目指しますよということで報告は入れてあるのですけれども、結果的には、結果的にというか、最終的には２年後の平成２４年度で６５％の受診率を目指しますよということでご報告は申し上げておりまして、２１年度で３５．６％ということで、本年度はまだ報告のほうはしていないのですけれども、最終的にその目標率が達成できない町村につきましては、国のほうはペナルティーを科しますよということで、後期高齢者支援金の１０％をペナルティーとしてかけますよというふうにはうたってはあるのですけれども、全国的なその受診率を見ますと大分低迷しているので、このペナルティーは今現在もまだペナルティーは科すとは言っているのですけれども、どうなっていくかはまだというか、未定だと思うのですけれども、以上です。

◇副議長（三友美恵子君）　筑井議員。

〔６番　筑井あけみ君発言〕

◇６番（筑井あけみ君）　国でのペナルティーをいかに問題というのでなくて、玉村町の町民の一人一人のこの受診率を上げるということに、担当の課長様はじめ皆さんには日々努力をしていただき、３５．５％、３７％というのを６０％、６５％に近づけていくような啓蒙活動を今年度は具体的に進めていただきたいということを要望いたします。

それから、小中学生の小児の肥満というのが、これは玉村町だけでなく、群馬県もしかり、全国的にも見えてきております。これは、やはり子供が悪い原因ではなく、その食生活、一緒に生活している家庭に大きな問題があると思うのです。そういうところに、やはり町としてもしっかりとしたそういう生活指導というのが必要ではないかなというふうにも感じております。子供にそれが影響してくるということで、その子供に原因、結果が出てきてしまうのですね。小さいときの肥満というのは、細胞が一気にふえてしまいますので､成人してその細胞というのは減らないそうなのです｡ですから、その小さい幼児期、小中学生のときの肥満というのは、その人の人生のうちのほとんどの体型に変わりつつあるというふうなところの心配があると言われております。これは、学校とかだけではできるものではありませんので、これはもう一人一人の認識と、また町を挙げて、また学校を挙げての教育

になるのではないかと思うのですが、その点は教育長のお考えはいかがですか。

◇副議長（三友美恵子君）　教育長。

〔教育長　新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君）　確かに議員さんご指摘のとおりでございます。子供を取り巻く大人の対応というのが、非常に重要視されなければならないというふうに考えているところであります。したがいまして、学校における栄養指導、それから健康教育、さらには今玉村町町を挙げて取り組んでおります食育の推進というようなところを踏まえつつ、それぞれが今おっしゃられるような対応に努めていければというふうに考えているところであります。

◇副議長（三友美恵子君）　筑井議員。

〔６番　筑井あけみ君発言〕

◇６番（筑井あけみ君）　では、次の質問に移ります。

都市計画マスタープランの今後の方向と計画についての質問ですが、玉村町はご承知のように、大きな川と、今度大きな幹線道路がどんどんできてくる、そのような恵まれた環境の中にあり、玉村町から発信しなくても橋がかかり、道路ができるというような現状だと思うのです。そういう中で、玉村町としてどうしても必要で残さなくてはいけない道、それから場所、それから小さな生活に不便を来さないような道路、そういうものをしっかりと計画を立てていかなくてはいけないと思うのです。それを長期的なプランで見て、玉村町の今後のまちづくりの方針というのがこのマスタープランに入ってくるのではないかと思うのですが、その辺を町長はどのように自分では考えておりますか。

◇副議長（三友美恵子君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　筑井議員おっしゃるとおり、非常に恵まれた場所であります。恵まれた場所と恵まれた交通体系ができております。そういう中でのこの玉村町の今後２０年間のあるべき姿ということでございますので、この恵まれた資産を十二分に発揮するというのか、これを使いこなすということが大事だと思います。これを十二分に使いこなすようなプランをつくっていくという気持ちで今のマスタープランの製作に当たっているということでございます。

◇副議長（三友美恵子君）　筑井議員。

〔６番　筑井あけみ君発言〕

◇６番（筑井あけみ君）　では、担当課長に１つお尋ねしておきます。

こういった長期的なプランを立てるときに、まず根底として考えなくてはいけないところ、町としてしっかりとここだけは残していかなくてはいけない、そんなような構想等があると思うのですが、今現在で委員会も開かれていると思うのですが、喫緊の状況でもいいのですが、報告いただけるところがありましたらお願いいたします。

◇副議長（三友美恵子君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　横堀徳寿君発言〕

◇都市建設課長（横堀徳寿君）　先ほどの前の議員さんのときにも、また筑井議員にも冒頭に長い労をねぎらっていただき、ありがとうございます。私松本、感無量でございます。

それで、都市計画のマスタープランということで土地利用に対しての計画です。ですから、玉村町が今置かれている現状はもう既に議員さんも重々承知のとおり、交通網が変わるということであります。そしてまた、交通網が変われば玉村町に来やすい人、そしてまた来やすくない、来やすくというより出やすくなる人も大勢いるわけですけれども、周辺の市町村の整備ぐあい等も勘案しながら、町に何を残して何をこれからすればいいかということで、細かく今精査しているところであります。最終的には皆さんに提案したものを理解いただいて、住民の方に出すというような形になると思いますけれども、多くの議員さんからも玉村町のこの景観、議会が終わったら外へ４階の窓から北を向いた赤城山、そのような景観の中に工業団地がぽっとできた場合のことや、どこにふさわしいとかそういうのを十分に協議していきたいと思っておりますので、来週全協があります。そのときに説明細かくさせていただきたいと思います。

◇副議長（三友美恵子君）　筑井議員。

〔６番　筑井あけみ君発言〕

◇６番（筑井あけみ君）　私の今回の質問の一番の思いは、町長のリーダーシップでございますので、それに期待をし要望して、私の一般質問を終了いたします。

◇副議長（三友美恵子君）　休憩いたします。午後２時４０分に再開いたします。

午後２時２６分休憩

午後２時４０分再開

◇副議長（三友美恵子君）　再開いたします。

◇副議長（三友美恵子君）　次に、１２番髙橋茂樹議員の発言を許します。

〔１２番　髙橋茂樹君登壇〕

◇１２番（髙橋茂樹君）　議席番号１２番髙橋茂樹です。通告に従い４項目質問いたします。

１項目めは、平成２３年度施政方針についてということで、安全で安心して暮らしやすい生活環境が整った魅力あふれるまちづくりを全力で築くとの決意ですが、町長の具体策をお聞きしたいと思います。

それから、地方自治の自律性の具体策もお聞きしたいと思います。

それから、経常収支比率の改善をするということなのですけれども、この改善策はどのような改善策を持っているか。

それから、都市基盤整備の中で早期実現、都市基盤整備をするということなのですけれども、どんなように早期に実現策を持っているか、お聞きします。

それから、２番目、広域幹線道開通後の町の展望。広域幹線道開通後の土地利用の展望について、町の展望をお聞きします。

そして、農業、工業、商業の対策と展望もお聞きいたします。

３番目に、農業公社の目指す方向ということで、今公社問題がいろいろと騒がれているときですけれども、農業公社が公益法人、一般法人か、玉村町の農業公社の目指す方向を示していただきたいと思います。

４番目、第５次総合計画の中で、玉村町の公園整備計画、この具体化をお聞きしたいと思います。

以上、４項目を町長、真摯にお答え願いたいと思います。

◇副議長（三友美恵子君）　町長。

〔町長　貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君）　１２番髙橋茂樹議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、私の平成２３年度施政方針についてでございます。１番目は、安全で安心して暮らしやすい生活環境が整った魅力あふれるまちづくりの具体策というご質問でございますが、具体的な取り組みについては、施政方針の中で述べましたとおり、町民の皆様の思いにこたえるため、限られた財源を最大限有効に活用し、第５次総合計画で定めた６分野の基本目標と施策に沿った事業を展開していきたいと考えております。

次に、地方自治の自律性の具体策についてでございますが、地域のことは地域に住む住民が決める地域主権の時代を迎えております。当町の自治基本条例においても「住民自治」、「協働」、「情報の共有」を町政運営の基本としております。住民がまちづくりに参加しやすい環境を整え、住民の意思を尊重して政策を決定し、住民とともにその選択に対して責任を持って住民自治の風土、地域自律の風土を育てるための諸施策を展開してまいりたいと考えております。

あわせて自律に向けた経営改革に引き続き取り組んでまいります。具体的には、玉村町経営改革実施計画に基づき、職員定数の適正管理、公共施設の維持管理費の圧縮など、効率的な行政経営を進めてまいる所存でございます。

次に、経常収支比率の改善策の質問についてでございます。これは、先ほど備前島議員さんの質問にお答えをしたとおりでございまして、人件費や施設の維持管理経費をはじめとする固定費の圧縮、もう一つは新たな行政需要にこたえるための財源を生み出し、経常収支比率を抑えていくということでございます。また、中長期的には若い世代の転入促進を図るとともに、産業の集積を進めて、先ほど申しました地域主権でございますので、活気ある地域経済を実現していくと、そうして大まかに申しまして経常収支比率の改善を図っていきたいと考えております。

次に、都市基盤整備の早期実現策についてお答えいたします。都市基盤施設は、そこに暮らす人た

ち、生活する人たちにとってさまざまな活動を支え、安全で安心、快適な生活を送るためになくてはならないものとされております。本町でも利便性や快適性を目指して道路、公園、下水道など計画的に推進し、効果的で効率的に事業を執行してまいりました。今後もこのような形で進めていく予定でございます。

平成２３年度より第５次玉村町総合計画がスタートするわけでございますが、この中の限られた予算、限られた人員の中で早期に実現させていく特効薬は、この特効薬はないと思いますが、一つ一つの事業を着実に推進していく以外に方法はないわけでございますので、この一つ一つの事業を着実に前進させていくということでご理解をしていただきたいと思います。

ただし、事業を執行していく中で総合計画にあるまちづくりの目標や地域経営の基本方針に即しながらプライオリティー、これはその重要度に対する優先順位でございます、この優先順位を考慮し、必要な事業、重要な事業に対してこれを優先順位順に着実に執行してまいりたいと考えております。

続きまして、東毛広域幹線道路開通後の土地利用の展望についてですが、この沿線周辺は圃場整備された農地が広がり、平成３年には市街化調整区域に指定され、市街化を抑制すべき区域となっているため、著しく開発が抑えられているところであります。しかし、この沿線にある高崎・玉村スマートインターチェンジからは高速道路網へのアクセス、また東毛広域幹線道路の整備により県内の県央と東毛地域を結ぶ重要な広域道路網の形成が図られるということでございます。それらが結束するこの周辺は、群馬県はもとより、国内産業発展のための物流や産業などの重要な中心拠点として、その存在価値はますます高まることと予想されております。また、東毛広域幹線道路の開通の影響はこの沿線地域に限定されるわけではなく、周辺道路を整備することによって玉村町全体に土地利用の利便性を向上させるものと考えております。

来年度からスタートする第５次玉村町総合計画では、定住人口をふやすことを目標に、地域経済の活性化と雇用機会の確保に向けて、企業誘致と産業などの用地の確保に取り組むことを掲げております。しかし、商業や工業に対する取り組みを進める一方では、農業に対する対策も図っていく必要があります。農地は集団性を確保することが優良農地の条件の一つとされているので、土地の利便性が向上する一方で、農地に対してスプロール化をさせないことは農業振興上、大変重要な施策となります。守るべき農地はしっかりと守り、産業の発展とされる必要な土地については、しっかりと確保していきたいと考えております。

いずれにしましても、東毛広域幹線道路の開通後について、農業、工業、商業などの土地利用は町全体のバランスをしっかりと考える必要があると考えています。都市の秩序ある発展と農林漁業との調和を図りながら、町にとって適切な土地利用を図っていきたいと思います。

次に、農業公社の目指す方向についての質問にお答えいたします。平成１８年６月に公益法人制度改革に関する３つの法律、これは一般社団・財団法人法、公益法人認定法、関係法律整備法が公布され、平成２０年１２月１日から公益法人制度改革が施行されました。

その中で、現存の公益法人は平成２０年１２月から平成２５年１１月末までの５年間に、公益社団法人か一般社団法人への移行をしなければならないことが規定されております。また、現存の公益法人は、さきに述べた制度改革にかかわる法律の施行後、特例民法法人として５年間に限り存続いたします。玉村町農業公社も例に漏れず、現在は特例民法法人として存続している状態であります。

現在の特例民法法人からの移行申請状況につきましては、中央省庁所管の特例民法法人で１０％程度であります。都道府県所管の特例民法法人では４％程度と、移行期間２年を経過しても各法人への動きは大変遅くなっております。残り３年間でいずれかの法人へと移行することを考えている法人が多数を占めているという現状でございます。

この中で当町の農業公社につきましては、平成２３年度に開催される理事会において、いずれかの法人へ移行するかの態度を決定したいと思い、今事務局レベルで検討を重ねているところでございます。

髙橋議員の目指す方向はどちらかとの質問でございますが、公益法人の名前に対する社会的評価や法人税上の優遇措置、及び寄附者に対する税制優遇措置という大きなメリットを考えた場合、これらのメリットが少ない一般法人を選択するよりも、公益法人の認定を目指すことが、これが自然な流れだと現状では考えております。これはまだ決定ではございません。

次に、公園整備計画についての質問でございます。現在玉村町には都市計画公園である北部公園をはじめ、条例で制定された都市公園、利根川や烏川などにある河川緑地、さらには開発する上で設置が義務づけられた公園など大小さまざまな公園があります。それらは地元の人から町外の人たちまでが、幅広く現在は利用しております。

公園や緑地は都市に暮らす人たちにとって安らぎ、憩い、交流の場となり、また防災対策などにとっても必要な施設ですが、都市化が進展した現在では公園緑地として機能を持ち合わせていた田園などは減少してしまいました。緑豊かな環境を維持していくことは、魅力ある居住環境を整えていく上で大変重要なことと認識をしており、魅力あふれる市街地を形成し、定住人口をふやしていくためにも第５次玉村町総合計画の基本理念に従って計画的な進捗を図っていきたいと考えております。

その際に、まず効率的な公共施設の集約化に配慮しながら、この地域の特性に応じた公園緑地を適正に配置し、この玉村町に緑豊かな環境を創出していきたいと考えております。

以上です。

◇副議長（三友美恵子君）　髙橋議員。

〔１２番　髙橋茂樹君発言〕

◇１２番（髙橋茂樹君）　それでは、細かく聞いていきます。

まず６分野の中で、暮らしやすい、こういう表現が出ていますけれども、この施政方針演説だけ聞くと、非常にいいような感じなのですけれども、このとおりに実現してもらえれば一番いいのですけれども、そんな中で１番の、話は前後して、財政の中ですけれども、先ほど職員の定数削減だとか何

かということなのですけれども、経済収支改善の中で人件費そのほかいろいろというようなことで、平成２１年度の決算時点で職員の数が２１８ということなのですけれども、この職員の定数をどんなような感じで持っていくつもりですか。

◇副議長（三友美恵子君）　総務課長。

〔総務課長　重田正典君発言〕

◇総務課長（重田正典君）　経営改革大綱に基づきまして、今まで職員の数を減らしてきたわけでございます。その中には、指定管理だとかいろいろな制度を取り入れながらやってきました。今後ともそういうものを研究しながら職員の定数の削減に努力していきたいと考えております。

◇副議長（三友美恵子君）　髙橋議員。

〔１２番　髙橋茂樹君発言〕

◇１２番（髙橋茂樹君）　経営改革をしながら職員の定数を減らしていくというようなことで、それで今年の経常収支がちょっと悪いというような中、経常収支比率を改善する策としてはどんなような策があるか。それで、経常収支がことし２１年度が悪かったのは、どんなところに要因があると考えていますか。

◇副議長（三友美恵子君）　総務課長。

〔総務課長　重田正典君発言〕

◇総務課長（重田正典君）　経常収支比率につきましては、入るほうの税収だとかとの絡みもありまして、比率のパーセントが前後するわけでございますが、近年の傾向といたしますと、子供の医療の無料化だとかいろいろな扶助費の伸びが非常に影響しているのではないかということで考えております。今後とも今年度２２年度の補正で議員の方にお願いいたしました子宮頸がんだとかヒブワクチン等の扶助費の部分もございますし、そういうものがふえていくと経常収支も上がってしまうのではないかという考えでおります。

また、これを抑える方法といたしましては、その経常収支の中の補助なり扶助しているものの精査も必要だと思いますが、大きな面といたしましては経済状況が向上いたしまして、定住がふえることが一番なのかなと考えております。

◇副議長（三友美恵子君）　髙橋議員。

〔１２番　髙橋茂樹君発言〕

◇１２番（髙橋茂樹君）　そうしますと、経常収支を改善するということなのですけれども、今の扶助費、ヒブワクチンだとかそういうものとか、子ども手当だとかそういうものが、今後それが廃止されるような予定は当然ないような気がしますので、今の歳入のほうをふやすということで経常収支を減らしていくというふうな考え方ですけれども、今度は歳入をふやすというような話の中で考えていった場合、工場誘致、人口、住む人を誘致するとかいろんな方策がるる各議員の質問の中で町長が答えていますけれども、まず工場誘致をしたいと、今議会が通れば進出企業にもいろいろな免税点が、

固定資産税で免税点があるような条例もつくっているように思われますが、この工場が来るために町としてはどんな努力をしていますか。

◇副議長（三友美恵子君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　高井弘仁君発言〕

◇経済産業課長（高井弘仁君）　工場の誘致に対する特典というところを経済産業課のほうでは今のところ考えております。その辺で１つは固定資産税の減免制度、これは平成２１年度だったと思うのですけれども、条例のほうに制定させていただきました。

それから、今年度この議会に企業立地の促進条例ということで、企業立地または新設、増設、移転をした企業につきましては、一定の条件のもとに奨励金を出すというような制度を考えております。これはあくまで企業がどこに進出しようかという場合に、選択肢を考えた場合、より有利なところを選ぶだろうということで、当町の場合はその辺の検討をしてきました。

一番のもとは、やはりいろんなインフラとか道路、そういうところの形状が一番企業が進出してくる場合には問題になるのではないかというふうに考えております。その辺で前々から話をしているとおり、玉村町の有利な道路状況、今後の状況も含めて、そういうところをどんどんＰＲしていって企業誘致を進めていくことによって、経常的な歳入の増加を図っていきたいというところでございます。

◇副議長（三友美恵子君）　髙橋議員。

〔１２番　髙橋茂樹君発言〕

◇１２番（髙橋茂樹君）　工場が進出するのに有利な条件をというような話ですけれども、今玉村町に要件で当てはまるようなそういうような用地、ここがいいのですよと勧められる用地はどのくらいありますか。

◇副議長（三友美恵子君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　高井弘仁君発言〕

◇経済産業課長（高井弘仁君）　今の状況で玉村町につきましては都市計画の線引きが、ご案内のとおりしてございます。その中で工業用地というところでは、限られているところを皆さんもご存じのとおり、東部の工業団地をはじめ幾つかの工業地域が指定されております。基本的には、そこは今のところほぼいっぱいの状況になっております。そういうところの企業が撤退した部分については、あく部分もございますが、今のところ玉村町で用意してある工業用地というものはない状況であります。そういうことを踏まえて第５次総合計画、またマスタープランの中で、これからの工業団地をどうしていこうかとか、こういうところに工業団地をつくっていきたいとか、そういうことをこの１０年先を見据えた中で考えて工場の誘致の有利な方向に進めていきたいという考えでございます。

◇副議長（三友美恵子君）　髙橋議員。

〔１２番　髙橋茂樹君発言〕

◇１２番（髙橋茂樹君）　そうすると、今後のマスタープランの中で今現在はそれに合うような工場

の土地はないというような中で、これから１０年の間につくるというような今答弁なのですけれども、そういった中で隣の村だとか、村ではない市ですね、隣の市だとかいろんなところできちっとしたきれいな工業団地造成だとか何か始まろうとしている中で、玉村町にそれだけの競争力ができるのか。１０年後を見据えて、１０年後に土地を造成するなんていうふうな話ではちょっと遅いのではないかなと。

それと関連して、今度は若い人たち、生産人口の人たちを玉村町にとどまらせると、先ほど言った大学を卒業して、大学は東京の大学へ、玉村町に籍を残して東京の大学へ行っているのだけれども、帰ってくれば玉村町に住むような玉村町にしたいというようなことなのですけれども、玉村町にそういう子供たちが今住めるような土地はどのくらいあると考えていますか。

◇副議長（三友美恵子君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　横堀徳寿君発言〕

◇都市建設課長（横堀徳寿君）　細かく出しておりませんけれども、農家の長男の方、また跡取りの方が、線引き前に農家の方が土地を持っていれば、その後継者として分家ですか、それは市街化調整区域の中に出られると思います。

それでまた、市街化区域の中の方には、まだ農地等もあります。ですから、市街化区域内の上下新田、それと上福島、福島地域、板井等ですか、宅地住宅内の介在農地があるわけですけれども、それらのところにはまだ、私がざっと見た限りでは３割程度、３割といえば全体的な面積の３割ということでありますけれども、そのくらいの面積がありますから、そういう場所を求めてきていただければできるのかなと思っております。

一番町の中で今うちのほうで進めておりますまちづくり事業、板井地域、路線的に両崎県道からさきの前板井の区長さんのところを北に入っていく道路、Ａルートと決めてありますけれども、そのようなルートを県道から６メーター道路奥りへ引いております。その中には畑等がかなりあるなと見ておりました。ですから、そういう場所であれば環境、下水が整って、６メーターの道路ができてということで、その地主の方が提供なされる気持ちがあれば、その場所はまだ埋めていけるかなとは思っております。

それと、上下新田の中にも旧滝から北側ですか、にも畑等がまだ見られる場所もあります。それは相続等が起きたときに相続税を払ったりなんかするときに、それを払い切れないと言ったときには、そのような土地が動いてきます。ですから、都市計の中では平成３年に用途を決めたときに、引いてから３世代かわらないと用途を指定した家のつくれる場所の中の農地はなくならないだろうというようなことを私は先輩から伺ったことがあります。ですから、まだ当分の間はあろうかなというような気がしております。

◇副議長（三友美恵子君）　髙橋議員。

〔１２番　髙橋茂樹君発言〕

◇**１２番（髙橋茂樹君）**　今の説明ですと、市街化区域になっている今板井、上新田、そこの農家の子供が板井、上新田に住むには、市街化区域だから問題なく住める。しかし、市街化調整区域になっている大方の地域、例えば自分たちが住んでいる芝根地区には、市街化区域というのは工業専用地域しかないのです。一つも住宅地域はないです。そこのところに玉村町の約４分の１以上の世帯が住んでいる。その子供たちが芝根、親のそばに住みたいと、分家を出そうといったとき、今現在そこのところに都市計画法では分家はオーケーですよというようなことですけれども、その前に農業振興法がみんなひっかかっている、全部。年に１回、２回除外申請して、１枚住宅から離れていれば、もうこれ優良農地ですという返答で一つも通っていない。こういう中で玉村町が今から人口を減らさないというような方向をとっていくのに。農振地区ですよ。それだけであなたは分家できないです。同じ玉村町へ住むのなら板井のほうへ新たに土地を提供してくれる人を見つけて、そちらへ住みなさいよと、そういうような政策で、決して玉村町に人口がふえる政策だと思いませんよ。

伊勢崎市、前橋市、高崎市については、もう市街化区域から２キロ以内は、そんな農振地区なんてろくにないですよ。それで、どんどん市の権限で許可している農地、それは条件は玉村町と同じ、玉村町よりもっと緩やかです。道路があって排水があれば、大体許可していますよ。それは袋小路だとか何かではない。それを玉村町の自律だとか何とかかんとかということでさんざん施政方針演説で言っていて、その中でどうして玉村町の住民がいいような方向をとるという姿勢がないのか、その辺をどなたでもお聞きしたいです。

◇**副議長（三友美恵子君）**　都市建設課長。

〔都市建設課長　横堀徳寿君発言〕

◇**都市建設課長（横堀徳寿君）**　先ほどの説明が少し足らなかったかなと思います。

それともう一つは、定時の見直しがあります。ですから、住宅を市街化区域に入れるということになりますと、既存の市街化区域に隣接している部分をふやしていく、にじみ出しでまた畑地帯をふやす。ところが、隣の担当課長のほうの県のほうでは、渋る面があります。

そしてまた、飛び地でするとなれば、芝根地域５０ヘクまとめてやりましょうということになれば、それはまた都市計の中でできるのですけれども、またそこにも介在農地等、また隣接農地がありますから、また県の農政部のほうで渋るというような形が出てきてしまいますので、その辺のところを協議をしていくというのが、将来１０年、２０年町の土地利用を考えていくに当たりましてマスタープランの中で皆さんの中で玉村町の将来をどうするかという土地利用の構想をつくっていきたいというのがマスタープランになりますので、そのときには知恵を貸していただきたいと思います。

◇**副議長（三友美恵子君）**　髙橋議員。

〔１２番　髙橋茂樹君発言〕

◇**１２番（髙橋茂樹君）**　今の答弁のようなことが、もう平成３年のその都市計画の線引きする時点から言われているのです。自分のうちの子がその当時、平成３年というと２０年前、生まれたばかり

の子がいますよと。この子が遠くへ出て、また玉村町へ帰ってきたいのだけれども、この土地が許可になりますかといったら、いや、新しい土地を買って出るのですと、市街化区域になっているところへ出ればいいでしょうと、そういうような行政を続けてやってきて、またこれからマスタープランをつくりますなんてそんな生ぬるいことを言っていて、都市間競争今先ほど言ったように、高崎市、前橋市、伊勢崎市はもうそんな状況ではないのです。もうどんどん人口増の政策をとっています。そういう中で玉村町の人口が減ってしまう。高速道路が全線、北関東が開通する、これ玉村町は通っていないです。広幹道が開通する、メリットだ、メリットだと。こんな通り抜けの道路にならないようにしたらどうするのだという考えを真剣に考えてやっぱりやってもらわなければ、玉村町の町の維持が難しくなってくるのではないかというふうな感じで今質問しているのですけれども、その辺の感覚を都市建設課長が一生懸命答えてくれているのですけれども、都市建設課長は先ほどの筑井議員の話ですと３月いっぱいで終わってしまうので、その辺の思いを残してもう一度答弁をお願いいたします。

◇副議長（三友美恵子君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　横堀徳寿君発言〕

◇都市建設課長（横堀徳寿君）　玉村町をどうするかということを真剣に考えなければいけない時期に来ているというのは感じております。皆さんも同感だと思います。マスタープランは、まだ２０年たっていないものを見直しをするというこの機会は総合計画に合わせてということであります。

ですから、私手元に地図を今持ってきておりますけれども、町の方が全員自分の子供たちが働ける場所をつくりたいということであれば、県の農政部が許可をしていただければあれですけれども、町内には工業団地つくれるような場所は幾らでもあります。優良農地全部つぶせばいいのです。というのは簡単でありますけれども、関越沿いの板井の前のところに約３５ヘクぐらいあります。工業団地は２０ヘクであればできるわけですから、それと角渕と宇貫の間、上之手の前、そこには約２５ヘクあります。それと、角渕と下茂木の間にはゴルフ場の北側、そこには３５ヘクぐらいの農地が集団であります。それと工業団地、既存の工業団地が広がって５６か７になったと思います。その南北と西側等にまだ農地があります。その部分にまだ５０ヘクぐらいあります。ですから、倍の工業団地ができます。

それと、広幹道沿いには余りまとまった土地がありません。それと、上陽地域へ行きまして、力丸団地の前のところには約、中樋越と上樋越の間、４０ヘクの農地がまとまっております。それと、飯塚、藤川の東、伊勢崎市のところ、玉村町分には約４０ヘク、伊勢崎市分には７０、合わせて１１０ヘクの農地があります。ですから、工業団地のいずれ長い将来の先には、周辺大都市に囲まれているわけですから、それらの企業をどんどん誘致してということになれば、まだまだ玉村町は資源があります。一気に資源を使わなくても少しずつ小出しにしていけば、玉村町は人がふえても働ける場所が確保していけるかなとは思っております。

◇副議長（三友美恵子君）　髙橋議員。

〔１２番　髙橋茂樹君発言〕

◇１２番（髙橋茂樹君）　十分な工業団地の予備軍あるのです。だから、説明ですけれども、それはそれで、そこへ全部工場ができて今の玉村町の人口で働けるだけの人口がなくなってしまいます、それだけつくると。そうすると、今度はそこへ勤める人がいるような住宅地をつくる算段、方法としてはどんな方法があるのですか。

◇副議長（三友美恵子君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　横堀徳寿君発言〕

◇都市建設課長（横堀徳寿君）　一番簡単なのは、簡単な方法というのは申し訳ありませんけれども、既存の上下新田のまた福島、上福島、板井地域、都市計の用途が決まっております。そのわきににじみ出しということで、必要なヘクタールを県の農政部の許可が得られる部分を住宅として建てられる用途に決めていけば、幾らでもまた用地があると思います。例えば上下新田の北側、広幹道が走ります。その南側と３５４の間は、優良農地としてはなかなか見られないかなというような私の感覚ではありますけれども、そこで農業に携わっている方もおりますので、それらの方の同意等が得られれば、そういう方法で住宅団地がどっとできます。

◇副議長（三友美恵子君）　髙橋議員。

〔１２番　髙橋茂樹君発言〕

◇１２番（髙橋茂樹君）　今の板井、上下新田のほかで、それ以外のところで自分のうちの近所で住宅地を提供したいのですよというふうになった場合、どんな方法があります。

◇副議長（三友美恵子君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　横堀徳寿君発言〕

◇都市建設課長（横堀徳寿君）　例えば五料、髙橋議員の地元の話になりますけれども、この中で五料の集落内の中にも隣接している農地等があろうかと思います。ですから、そのところをといってもやっぱり難しいですね。やっぱり５０ヘクですかね。５０ヘクをまとめてという方法と、あとは町に土地開発公社等ありますけれども、それはもう公社廃止の方向で、公社というのも利用できないと思いますけれども、住宅団地をまとめて県の農政部の許可をいただいて５０ヘクを住宅のできる用途に変えていくという方法が一番手っ取り早いと思います。

ですけれども、その方法等をとるに当たりましても町の総合計画、そしてまた今つくるマスタープラン、その中に全体的に総合計画というのはもうご存じだと思いますけれども、町が１０年計画の中にこんなことをしたいですよということで描いたものであります。そして、国の政党等がかわったときに、いろんな手法のものができたときにもかみ砕いて拡大解釈すれば、うちのほうの計画にはこういうものがありましたということを言えるようなものでできています。ですから、それと同じくマスタープランも読みかえて砕けばこういうふうに理解できるのだから、その制度を導入させていただきたいという、そういうものの言葉等１句１句細かく精査してつくっていく。その中に笑えるといえる

か、そのような含みのある計画をつくっておくというのが、今のところ最先端の方法かなと思います。

◇副議長（三友美恵子君）　髙橋議員。

〔１２番　髙橋茂樹君発言〕

◇１２番（髙橋茂樹君）　今５０ヘクというような話ですけれども、５０ヘク一挙に住宅団地にすれば可能性はあるよと、マスタープランに入れたり。しかし、今そんなにではなくて、今の小学生、中学生が東京の大学へ行って、県立女子大へ行って、ここの玉村町に住みたいと。今だったら新宅で住みたいというようなときに、じいさん、ばあさん、おやじが持っているこの農地に住まわせるのだという第一段階で、その優良農地の定義の中でそこのところできちっと農振除外というような、全部農振除外を返上してもいいのではないですか。

今中で農業をやりたいと、一生懸命農業をやっている人も玉村町に随分います。その人たちが自分の農地を手放せなんていうことではないのです。その人たちはその人たちで農地を集約して、これからは会社組織もできる、法人もできる、そういう中で農地を農地のまんま使いたい人にはきちっと使わせる、それがやっぱりきちっとした行政の政策。そういうのは５０ヘクを一遍にというようなことで、そこに入っている人、一生懸命農業をやっている人を追い出すと、そんなような政策は決してとる必要はない。

それと、１つきちっと聞いておきたいのですけれども、優良農地の定義はどんなものなのですか。

◇副議長（三友美恵子君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　高井弘仁君発言〕

◇経済産業課長（高井弘仁君）　優良農地の定義、大まかに言えばそのとおりの定義でございます。ただ、その中で当町なんかで優良農地と言っているのは、ある程度集団化が見通せるような農地が優良農地、また優良な作物が多くできる農地が優良農地というふうに考えております。

◇副議長（三友美恵子君）　髙橋議員。

〔１２番　髙橋茂樹君発言〕

◇１２番（髙橋茂樹君）　そうすると、優良農地というのは見渡す農地になっている、ある程度広くなっている、それでいい作物ができる。それでは、収量の悪い畑、田んぼ、これは優良農地と言えない。それと、田んぼで１年たっても水を入れようと思ったら水が来ない田んぼ、これも優良農地の定義にはまるのかはまらないのか。

◇副議長（三友美恵子君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　高井弘仁君発言〕

◇経済産業課長（高井弘仁君）　個々の１つずつのこの田んぼが優良農地であるかないかという議論になりますと、やはりそれは個別に判断していかなければいけないというふうに考えておりますが、先ほど申し上げました優良農地のほかにも、当然当町は土地改良のほうが基盤整備が整っております。当然土地改良をやって基盤整備を整えたという意味は、そこを農地としてしっかり使っていくのだと

いう農家の皆様方の同意のもとに土地改良を行ったわけでございますので、これを先人がやった基盤整備を全部否定して、それは優良農地ではありませんとかそういう議論になるとおかしな話になってきます。それなので、髙橋議員が言っているところも大体予想もつきますし、理解はできないわけではないのですが、そういう個々の問題についてこれは優良農地であるかないかという議論はこういう場でするべきではなくて、やっぱり優良農地の定義は今言ったようなことで基盤整備が整っているということや集団性が期待できるところとか、またいい作物ができるということというような形でお話をしているところでございます。

◇副議長（三友美恵子君）　髙橋議員。

〔１２番　髙橋茂樹君発言〕

◇１２番（髙橋茂樹君）　今の話の中で、先人が土地改良、農業基盤整備をしましたと。もう農業基盤整備したときから見たら、さきのマスタープランも途中だけれども、見直すのだよと、時代の変化は刻々としているのですよ。先人が決めた広幹道だって２０年、３０年前に決めて、まだ全線開通していない。やっと開通すると喜んでいることで、喜び方が違うのです。先人が通すときと、先人が農業基盤整備したときと。あの当時は玉村町で一番遅い土地でも、畑でもまだ桑が植わっていた時代です。では、どうするのですか、養蚕はなんていいながら土地改良した。養蚕その後なんか一つもやっているところないのです。その中で先人がやったからとか、そんな時代おくれなことはやっぱり言っている必要はないのではないかというような感覚は持っています。

もっと早く質問を切り上げるつもりだったのですけれども、めったに時間が迫ってきたので、今回ちょっと項目が多過ぎて、それはまた次の機会で幾らでも話す機会があるので、それと農業公社、町長の返答でやっぱり公益法人のほうがいいのではないかというようなことですけれども、今農業公社の運営の中で理事というのですか、役員、この役員規程、理事を８人以上１２人以内、監事を２人以上、それで先行き読んでいくといろいろあるのですけれども、この役員の選任の仕方はどんなふうになっていますか。

◇副議長（三友美恵子君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　高井弘仁君発言〕

◇経済産業課長（高井弘仁君）　農業公社の中には、理事とほかに評議員という部分で主に役員を大きく分けるとそういうふうになっています。当然監事とか顧問もおります。

まず、評議員につきましては、各いろんな農業を代表する方々に評議員さんになっていただくと。いわゆるよく充て職なんて、余りいい言い方ではないのですが、農業関係のいろんな例えば認定農業者とか、そういう方々の代表の方を評議員の中に入っていただいております。

それから、いろんな決定事項をするというのが、ご案内のとおり理事でございます。この理事を選ぶには、評議員の中で相談していただきまして、要するに推薦していただくというようなことで理事を選んでおります。

その前に、当然いろいろな考え方はあります。例えば農業団体のこういうところから出したほうがいいのではないかとか、そういうものを事務局と評議員さんたちとの話し合いの中でもそういう話題も出てきますので、基本的には今言ったように評議員さんの中で、評議員会の中でその理事の推薦を行って、理事会のほうで承認いただくということになっております。

◇副議長（三友美恵子君）　髙橋議員。

〔１２番　髙橋茂樹君発言〕

◇１２番（髙橋茂樹君）　そうしますと、農業団体の中からの代表者だとか事務局からの選定ということなのですけれども、この農業公社の全部の構成員という定義はどうですか。

◇副議長（三友美恵子君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　高井弘仁君発言〕

◇経済産業課長（高井弘仁君）　構成員というのは、先ほども申し上げましたとおり、評議員会がありまして、理事会があります。そういうことで構成されております。

◇副議長（三友美恵子君）　髙橋議員。

〔１２番　髙橋茂樹君発言〕

◇１２番（髙橋茂樹君）　そうすると、事務局で選んだ評議員と、その評議員が選んだ理事、監事だけで運営しているというようなこと、運営がこれでしていくのですけれども、ほかにそれに参加するには事務局の中で「あ、あの人」というような格好で選んでいくのか、それとも何か基準が、やっぱり公益法人を目指すのには、その辺のことの選び方まであるはずなのです。構成の問題。では、今の事務局、事務局は町からと農協から出向ですよね。この人たちが評議員を選んで、理事を選んで、これが公益法人だというのでは、目指す方向が少し違うのではないですか。

◇副議長（三友美恵子君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　高井弘仁君発言〕

◇経済産業課長（高井弘仁君）　その辺の候補者の選び方については、先ほども申し上げましたとおりなのですが、当然評議員会の中で理事を推薦していただくという原則がありますので、あくまで評議員会の中で理事を推薦していただくということでございます。

◇副議長（三友美恵子君）　髙橋議員。

〔１２番　髙橋茂樹君発言〕

◇１２番（髙橋茂樹君）　いや、評議員会で理事を選ぶ、そういうふうになっています。では、その評議員はどうやって選ぶのですか。

◇副議長（三友美恵子君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　高井弘仁君発言〕

◇経済産業課長（高井弘仁君）　先ほどからも話をしているとおり、農業団体の方々の代表が評議員になっていただくと。いわゆる先ほどからも申し上げているとおり、充て職という形にもなりますけ

れども、例えば今申し上げましたとおり、認定農業者の代表の方とか、農事支部の代表の方、それから農協の係長、役場の係長、いろんな農業関係の代表があります。それから、農業委員会の会長はじめ副会長、そういう方々も当然入っております。そういうことで構成されております。

◇副議長（三友美恵子君）　髙橋議員。

〔１２番　髙橋茂樹君発言〕

◇１２番（髙橋茂樹君）　そうすると、充て職だけが大多数というような感覚で受け止めます。それで、やはりでは農業委員会長が任期が来ればまたかわると、違う農業委員会長ができれば、係長がかわれば、人事異動があればかわると、評議員がかわるというような格好の運営で目指す公益法人は相当きついかなということなのですけれども、やはり税制面の優遇だとかいろいろありますので、ぜひ玉村町の農業公社はその公益法人を目指してもらいたいと思います。

残りが１０分になったので、先ほどから話が前後してちょっと戻りますけれども、安全で安心して暮らしやすい生活環境が整った魅力あふれるまちづくりというようなことで、やはり４２年間玉村町に勤め上げた健康福祉課長、どんな思いでおりますか。

◇副議長（三友美恵子君）　健康福祉課長。

〔健康福祉課長　松本恭明君発言〕

◇健康福祉課長（松本恭明君）　機会を与えていただきましてありがとうございます。

思い出話に今なってしまうのですけれども、昭和４４年に入職いたしまして、玉村町の４２年間の変遷というのは目覚ましい発展がありました。４２年間のこれまでのその中にいろんな出来事があったわけですけれども、中でも先ほど来から線引き等の話も出ておりましたけれども、平成３年の線引き以後、平成４年、５年、６年というのは毎年２，０００人ずつ、２，０００人程度ぐらいずつ人口がふえておりました。何でふえたかと申しますれば、線引きの前に駆け込みの宅地転用をして土地を売ってしまおうというようなことで、周り市街化区域ではないところが随分転用されたわけです。その辺のところでそこにうちが建って人が越してきた、そんなところで人口増になったのかなというふうに思っておりますけれども、そんな人口増に伴う住民サービスの対応というのは、大変職員が一丸となって対応してきたわけなのですけれども、そういった急激な人口の伸びについては、学校の教室が足らなくなるとか、ごみがうんとふえるとか、交通渋滞が発生するとか、いろんな問題が出てきたわけですけれども、その都度その都度時の町長と、それから職員が大変よくやったなというふうに思っております。

私個人的にも微力ではありますが、玉村町のために貢献できたかなというふうに思っております。住んでよかった町、住みたくなる町、少しずつではありますが、いい玉村町が形成されてきているのかなというふうに思っております。

以上です。

◇副議長（三友美恵子君）　髙橋議員。

〔１２番　髙橋茂樹君発言〕

◇１２番（髙橋茂樹君）　ありがとうございます。それでは、４月以降も玉村町、また地域のために骨折っていただければと思います。

それでは、まだ７分の中で都市建設課長にお願いいたします。

◇副議長（三友美恵子君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　横堀徳寿君発言〕

◇都市建設課長（横堀徳寿君）　最終日の日に議長が多分一言を許してくれるかなと思っております。その関連のことは、の一部に触れます。

私入職して広幹道の道路、一番望んでいる一人です。といいますのも、入職して高崎市と伊勢崎市の都市決定の道路ができていました。玉村町をどうつなぐかというときに、私測量屋さんで民間会社に３年いましたから、測量をしていました。ですから、その中の経験等で、その質問の一つをしゃべらせてもらいます。役場より赤城神社あります、大胡から行く。フラワーセンターがあります。そこにはツツジがあったと思います、がたがた道で。その西には今大きな道路があります。それを私が計画した道路です。１つ言わせてもらうと。

ですから、そのような経験の中で、あれクロソイド曲線というのが入っています。広域幹線道路もクロソイド曲線というカーブがあります。というのは、シンプルカーブというのはこういう単純なカーブです。その前後に緩和曲線という部分が入るのがクロソイド曲線ということで、運転しやすい道路です。高速道路ではみんな入っています。ですから、そのようなことの中でその線を結ぶ計画を私がさせていただいたという経験がありまして、それと一緒に藤岡・大胡線の計画がありまして、その計画線も何度か地元説明会等をしたのですけれども、現在の位置になったのはその後のことですけれども、広域幹線道路だけは２１、２だったかな、昭和４８年に説明会をして４９年の正月の特別号に掲載してあります。ですから、その道ができるときには土地改良がまだ始まったばかりで、今のような航空写真があったのですけれども、その中には昔なじみの細いねじれた道路ばかりでした。土地改良の換地した計画図、その中に線を引いて玉村町上下新田はじめ板井、斎田、福島、南玉、五料、芝根のほうまで全部公民館で説明させていただきました。皆さんの前の議員さん方々がまだ４０代、５０代でしたか、そのときにはその方々が農業を一生懸命するということで、「こんな斜めの道路をつくりやがって」ということでさんざん怒られましたけれども、２０年後にはできますということで言っておりました。

ですから、４８年に計画して発表してますから６８年、平成５年にはできているわけだったのですけれども、玉村町にはその姿を見ずして私退職することになることが一番無念でなりません。ただ、最終日に語る一部を語らせていただきました。ありがとうございました。

◇副議長（三友美恵子君）　髙橋議員。

〔１２番　髙橋茂樹君発言〕

◇**１２番（髙橋茂樹君）**　ありがとうございます。いい道路づくり、また基盤整備づくりに尽力いただいて、これからも玉村町のためにまた尽力いただければと思いまして、以上をもちまして私の質問を終了します。

◇**副議長（三友美恵子君）**　休憩いたします。午後３時５０分に再開いたします。

午後３時３６分休憩

午後３時５０分再開

◇**副議長（三友美恵子君）**　再開いたします。

◇**副議長（三友美恵子君）**　次に、３番原幹雄議員の発言を許します。

〔３番　原　幹雄君登壇〕

◇**３番（原　幹雄君）**　３番原幹雄でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

また、お寒い中、傍聴の皆様にはありがとうございます。また、皆様には本日６人目ということで大変お疲れのところ、もうしばらくおつき合いをいただければと思います。本日は、２点、２項目ございます。早速始めたいと思います。

まず１番目ですが、町の文化資産の調査・活用策はということでお伺いいたします。本年は群馬デスティネーションキャンペーンが行われるということで、県内各地で観光資源の見直し・発掘が行われているようであります。当町でも若手職員を中心としたチームで準備が進められていると聞いておりますが、町内にはさまざまな有形・無形の文化資産があり、伝統的な行事も脈々と続けられております。この機会にしっかりとこれらの町内文化資産を調べ、町の人々に情報を提供していく事業を行う必要があると考えますが、いかがお考えになりますか。

また、これらの文化資産にどのような支援を行っているか、お伺いします。特に第５次総合計画で目指す「心豊かな人材を育み、郷土の歴史・文化を大切にするまち」に向けたこれら文化資産の活用策をお伺いいたします。

２番目、２項目めですが、企業誘致の推進策をお伺いいたします。先ほど髙橋議員のところでも幾つか出ましたし、また皆様の中でも出ておりますが、私の考えるには、企業誘致の最大のポイントは情報の早期入手だと思います。進出意欲を持つ企業情報をどのように集め、入手しているのか、お伺いいたします。

また、企業誘致はどの自治体も推進しておりますが、この誘致競争に打ち勝つ施策を強力に進めていかなければならないと考えますが、どのような施策を現在行っているか、また今後行っていくつもりかをお伺いいたします。

以上で第１回目の質問を終わります。

◇副議長（三友美恵子君）　町長。

〔町長　貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君）　３番原幹雄議員の質問にお答えいたします。

町の文化資産の調査・活用方法について、２問ありますので、１問目は私のほうから回答し、２問目については教育長のほうから回答します。

ことしの７月から９月に実施される群馬デスティネーションキャンペーンに向けて、現在若手の職員を中心にプロジェクトチームをつくって進んでおります。さまざまな観光事業の検討・準備を進めております。

このキャンペーンをきっかけに町の観光を推進していくためには、町内に数多く点在する例幣使道をはじめとしたさまざまな歴史的･文化的資産の活用は欠かすことができません。このような歴史的･文化的な資産は、町の重要な財産であり、県内外から集客できる観光資源としても今後大いに活用できるものと考えております。

その中で２月１１日に群馬県観光国際協会主催の「はばたけ群馬観光博覧会」ツアーが開催されました。この玉村町では「早春の三大祭りめぐり」と題しまして、伝統的なお祭りであります上新田の「稲荷神社獅子舞」、上福島の「すみつけ祭」、そして樋越の「春鍬祭」をめぐりました。当日はあいにくの雪の降る中、県内外から１３名の皆様方に参加をしていただき、玉村町の歴史と文化に触れていただきました。

後で参加者からのアンケートでありますけれども、大変好評であったと。その中でも地元の人の温かさ、そして祭りに対する情熱などが評価され、来年もぜひ来てみたいと、１３人全員が来年もぜひ来てみたいというような感想でございました。

今後もこのような観光ツアーを実施し、玉村町の歴史・文化などを知ってもらうきっかけにしていきたいと考えております。また、ホームページなどをはじめとした情報媒体を通して、町の方々や県内外の方々へも幅広くＰＲを行い、玉村町への集客を促進できるような情報提供も行っていきたいと考えております。

２番目の活用策につきましては、教育長のほうから回答いたします。

続きまして、企業誘致の推進策についての質問でございます。質問の内容は、企業誘致の最大のポイントは情報の早期の入手だと思う。進出意欲を持つ企業情報をどのように入手しているか、また企業誘致の自治体間競争に打ち勝つ施策を進めていかなければならないと考えるが、どのような施策を玉村町としては今後とっていくのかという質問でございます。

まず、企業情報の収集でありますが、群馬県企業誘致推進室及び東京にありますぐんま総合情報センターから立地希望企業の情報入手をしておるとともに、各企業のホームページの活用で詳細情報を収集しております。さらに、当町の情報発信は積極的に取り組み、町内既存企業への立地アンケートの実施、また必要に応じて町内外企業への訪問活動を展開してまいりたいと考えております。

次に、当町が行った施策の一つとして、東部工業団地内に進出した指定業種企業に対しましては、新たに発生する固定資産税の３カ年免除の条例を平成２１年３月に制定させていただきました。次に、平成２１年１０月、特定流通業務施設路線の指定を２カ所行い、さらには平成２２年７月、産業振興町村の指定を受けました。立地環境の整備を図ったわけでございます。また、今後の施策としましては、今議会に上程させていただきました企業立地推進条例の制定であります。

町全域をエリアとし、事務所、工場、店舗等の新設、増設、移設をした場合、新たに発生する固定資産税相当額を年１，５００万円を限度として、３カ年立地奨励金として交付するものであります。企業の立地に係る初期投資や増額投資の支援を目的とし、より立地しやすい環境をつくってまいりたいと思います。

いずれにしましても、企業誘致を推進するに当たって最も重要なことは、玉村町の特徴を出すということだと思っております。本年３月、北関東自動車道の全面開通や６月には高崎・玉村間の東毛広域幹線道の開通、平成２７年度には東部工業団地から広域幹線道へのアクセス道の接続予定、そして平成２５年度ではスマートインターチェンジの完成予定という工場適地としての玉村町の優位性というものを大いにＰＲし、その上でこれは企業ニーズがいろいろありますから、企業ニーズに沿った対応をしていきたいと考えております。

活性化政策こそ今危機感を持って取り組むべきことであり、都市計画マスタープラン等で優良な工場適地を選定していくことが重要課題であると考えますので、これらの施策を活力のあるまちづくりの基本として実施してまいりたい、そういう考えでございます。

以上です。

◇副議長（三友美恵子君）　教育長。

〔教育長　新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君）　続きまして、町の文化資産の調査・活用策についてのご質問にお答えさせていただきます。

歴史と伝統のある玉村町には、各地域の方々の熱意と努力によりまして、歴史資産や特色ある祭りや伝統芸能が保存継承されております。先ほど２月１１日に行われました早春の三大祭りにつきましては、先ほど町長さんからお話が言われたとおりでございます。そういう中で町では、これからもこれら伝統文化や指定文化財の保存継承、ＰＲに心がけ、財政的支援を行い、現在１２団体の伝統芸能保存会がございますが、これらの打ち合わせ会議を開催して交流を図るなどして、その保存継承に努めていきたいと考えているところであります。

また、玉村町教育委員会では、平成１３年度より長年祭りや伝統芸能に携わり、後継者の育成に尽力されている方々を表彰し、その功績をたたえているところであります。今後もこのような歴史資産や多様な文化を掘り起こし、継承していくことが大切であり、住民の皆さんに地域に対して誇りと愛着を持ってもらうとともに、地域の活性化のために教育委員会としても積極的に取り組んでいきたい

と考えているところであります。

これらは一朝一夕にできることではありませんが､第５次総合計画の基本目標の一つであります｢心豊かな人材を育み、郷土の歴史・文化を大切にするまち」に向け、町民のご理解とご協力をいただきながら進めていく所存であります。

◇副議長（三友美恵子君）　原議員。

〔３番　原　幹雄君発言〕

◇３番（原　幹雄君）　それでは、以降は自席より質問させていただきます。

こういう緊張した中でやりますと、なかなか頭がかたくなりますので、私の質問をぜひ皆さんリラックスしてやっていただけると、そうすると脳が活性化していいアイデアがいっぱい出てくるというふうに、たしか医学的にはそういうことになっていたかと思いますので、リラックスしながらやらせていただければと思います。

まず最初ですが、教育委員会なりＤＣの関連でもいいのですが、各地域にアンケートなりなんなりとって、こんな行事があるよ、文化財があるよというふうなそういったことを調べたことはございますか。

◇副議長（三友美恵子君）　生涯学習課長。

〔生涯学習課長　川端秀信君発言〕

◇生涯学習課長（川端秀信君）　調査はしたことあるのでけれども、その回答というのがなかなか、既存の今１２団体以外は上がってこないというのが残念なのですけれども、今のところそれ以外はありません。

◇副議長（三友美恵子君）　原議員。

〔３番　原　幹雄君発言〕

◇３番（原　幹雄君）　なかなか大変だとは思いますが、ぜひ例えば区長さんなりなんなり、自分の地域でということでアンケートをとるという方法も、アンケートというのですかね、報告をいただくという方法もあるのではないかなと思うのですが、その辺ご検討する予定はございますか。

◇副議長（三友美恵子君）　生涯学習課長。

〔生涯学習課長　川端秀信君発言〕

◇生涯学習課長（川端秀信君）　今後も未発掘というのではないですけれども、そういうお祭りとか伝統芸能があれば、あると思われる可能性もあるのですけれども、それは継続調査、あとは残っている人がどれだけ把握しているかというのも調べていきたいと思っています。

◇副議長（三友美恵子君）　原議員。

〔３番　原　幹雄君発言〕

◇３番（原　幹雄君）　ぜひ今何となく各地域でいろんな文化というのですかね、歴史だとか伝統だとか行事だとかが消えつつあるような懸念が、ちょうどそういった時期かなと。今が最後かなという

気もしますので、ぜひこの辺のことを進めていただければと思うのですが、町長いかがでしょうか。

◇副議長（三友美恵子君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　お祭りというのは大変大事だと思っております。そして、子供たちにとってこのお祭りというのは、大人になってから非常に思い出に残ることだということでございますので、その地域の人たちとのつながり、そういうものが大事でございますので、ぜひこのお祭りがあるところはそれを町としても援助していってもっともっと、消えるようなことがないようにしていきたいと思いますし、新しいお祭りがあればそれを掘り起こしていくということでございます。

もう一つは、今防災の面で何がどう起こるかわからない、大地震がいつ来るかわからないというようなその不安なときでもございます。そういうときにその地域の人たちのつながり、地域の人たちのコミュニケーションということを考えますと、こうやって地域でお祭りをしながら子供たち、そして大人が、またそして高齢者が一つの場所で交わっていくというのが本当に大事でございまして、そういうのがない地域というのはほとんどその顔を合わせることがない、口もきいたことがないというような人がいっぱいいるわけです。昔は非常に小さな部落だったですから、３０世帯か４０世帯ぐらいだったのが、今はそれが各地域が皆３００世帯だ、５００世帯だという、そういう地域になっておりますので、非常に地域のコミュニティーというのが薄れてきていますよね。そういう意味でも、このお祭りを通してその地域がまとまっていくということは、非常に大事でございますし、また町としてもそういう形で地域がまとまっていてくれるというのが、この災害だとか何かのときの非常に助けになるということでございますので、ぜひそれはもうお祭りだけのことを考えるのではなくて、総合的に判断してその地域のお祭りを大事にしていくし、それを育てていくということで、町もそれを全面的に応援していくということが必要であると考えております。

◇副議長（三友美恵子君）　原議員。

〔３番　原　幹雄君発言〕

◇３番（原　幹雄君）　ありがとうございます。ぜひそうしていただければと思います。

ですから、この辺の調査ともう一つはそれのデータ化というのですか、それについてはぜひ事業として進めていただければと思うのですが、生涯学習課長いかがですか。

◇副議長（三友美恵子君）　生涯学習課長。

〔生涯学習課長　川端秀信君発言〕

◇生涯学習課長（川端秀信君）　議員さんの言うとおり、その方向でいきたいと思っています。

◇副議長（三友美恵子君）　原議員。

〔３番　原　幹雄君発言〕

◇３番（原　幹雄君）　先ほども町長がおっしゃっていましたが、地域のまとまりなりなんなりの一つの手段として、この中心になるということだと思います。

また、実はこの質問を最初に申し上げたかったのですが、今回何でしたかというと、前回景観の話をたしか皆さんにしたかと思うのですが、それで各人がやはり景観もそうですし、例えばこういう行事なり文化なり、各人が持っているやはり思い入れというのがみんなあるのだと思うのです。そういったものを大事にしていきたい。子供のころ、こういうことだったよなというのが皆さんあるのだと思います。だから、そういうのがひとつやはりまとまりというのですかね、割とだれもが認めるような、例えばまちづくりをしていくときに景観の話にちょっと戻ってしまいますが、思い出のその景観があると、こういうのを大事に大事にしたいよなということで、そこをやはり職員のみんなが何か施策を考えるときに、これは大事にしなくてはならないのだから、これに向かってやろうよといったようなそういった考え方が出てくれればなということで、今回はこういうあえて歴史資産とは言わないで文化資産と申し上げたのも、もう一つは例えば花火大会がありますよね。もう二十何回ですか、なると、２０年たつとやはりこれは町の一つの文化資産だと思うのですね。だから、そういうことで続けていくその大事さというのですか、ということで皆さんのその意思というのですか、向かうほうが一つになればいい町がつくれる一助になるのかなというふうに思いまして、今回はこの文化資産ということで取り上げさせていただきました。

そういった中で、ひとつこれまでですか、地元の芸能だとかこういったものについて学校の教育か何かでは副読本か何かつくってやっているとかというのはあるのですか。

◇副議長（三友美恵子君）　教育長。

〔教育長　新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君）　社会科の副読本で、やはり社会科の小学校の内容につきましては、身近なところから始まって群馬県、そして日本、そして世界へと広がっていくわけです。ですから、今は社会科の副読本等も作成中であります。新指導要領に基づいた副読本、そういう中にも町の特色として入れていくという方向で今やっているところというふうに考えています。

ですから、子供を取り巻く環境というのが非常に今難しい状況にあります。だから、一つの大人社会が地域コミュニティーがなかなかでき上がってこない。ですから、子供同士の触れ合いも少ない。そういう中に伝統行事だとか、今だんだんと各地区ではどんど焼きが復活してまいりました。昔は火の用心もやっていました、今はできませんけれども。ですから、そういうふうな意味で子供を育てるという意味でも非常に大事な要素があるのではないかなというふうに考えているところであります。

◇副議長（三友美恵子君）　原議員。

〔３番　原　幹雄君発言〕

◇３番（原　幹雄君）　そういうことで、もうこういう話については皆さんと、異論はないという言い方はないですが、やはり大事にしていきたいなという思いが強いのかなというふうに考えます。

また、ほかの……それでちょっとまた細かい話をさせていただきますと、また視点がちょっと変わるのですが、２月１１日に三大祭りツアーというのですかね、行ったということですが、これは観光

ということだと思いますが、観光ということになるとやはり地元にその経済的なメリットというか、といったものを追求しなければならないかと思うのですが、その辺のメリットというか、についてはどんな直接的なので結構なのですが、どんなことを行いましたか。

◇副議長（三友美恵子君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　高井弘仁君発言〕

◇経済産業課長（高井弘仁君）　ＤＣの中でこれからの観光に力を入れていこうということで経済産業課としましても、その観光事業に力を入れていきたいというふうに考えております。その中で、これは群馬県の観光国際協会というところがあります。群馬県の外郭団体でありますが、そこのところが玉村町の三大祭りをターゲットにしていただきまして、それらをめぐることとプラス玉村町の特産品についても紹介をしていただけるというようなツアーでありました。この３つのお祭りだけを見るのではなくて、それを見ながら玉村町の中で食事をしていただきましたり、また玉村町の物産品、有名な、その名前を出していいかちょっと微妙なところありますけれども、そういう物産のお店を回って玉村町のＰＲを兼ねたそういうことをしていただきました。

そういうことがこれからだんだん玉村町の活性化、経済発展という大げさなものまでどうかとは思いますけれども、活性化と観光事業のプラスになっているというふうに考えておりまして、大成功だったというふうに考えております。

◇副議長（三友美恵子君）　原議員。

〔３番　原　幹雄君発言〕

◇３番（原　幹雄君）　それと、もう一つはアンケートの中で非常に地元の人たちが温かかったということがアンケートがあって、また来たいということだったのですが、なかなかこの地元の人たちの温かさというのは、やはりこういうのやっているよとか、こんな気持ちで皆さんをお迎えするのですよというその周知なりなんなりがないと、何かどこからだれか来たねということになってしまうかと思うのですけれども、その辺は今回どうですか。何か特別に情報発信というのですか、したのでしょうか。

◇副議長（三友美恵子君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　高井弘仁君発言〕

◇経済産業課長（高井弘仁君）　そういう地元の方々の手助けといいますか、そういうものが非常に力強く、また玉村町をＰＲするにもアピールしていくにも重要なことだと思います。それで、今回のこの観光のツアーの中に、観光のボランティアとしましていろいろ玉村町の八幡宮とかその辺を細かく説明していただけるボランティアの方々が参加していただきまして、そういう説明をしていただきました。

それから、当然職員がこのＤＣのプロジェクトメンバーがいろんなこの観光客の方々のおもてなしをしたということであります。そういうことがありますよということで、このツアーの募集をかけさ

せていただきました。

◇副議長（三友美恵子君）　原議員。

〔３番　原　幹雄君発言〕

◇３番（原　幹雄君）　ぜひそういったその周知というのですかね、やっぱり情報発信を積極的にしないと、ちょっと外れるとという言い方はないですけれども、私関係ないわという人が出ると、たちまちにその評判というのは崩れる可能性がありますので、ぜひそういうのを進めていくということであれば、情報発信をしていただきたい。

また、それとあわせて、できればその前に地元、その地区内にはこういうのがあるのだよという、そういった情報発信もというか、その収集をしてぜひ地元に情報発信をして、例えば人口が新しく入ってきた人たちには、この地区にはこういう行事が今やっていますよとか、こういうのがあるのだよということまで、やはり例えば住民票、転入届か何か来たときに、この地区はこんなのがあるよといったふうなものも準備をしていただいて、それでいいＰＲをしていただくともっと。さっき町長もおっしゃっていましたが、最初に昔流の本当に三、四十軒ですよね、一つの。それが今私の地元でも４００軒以上、４００戸以上のことになっていますので、やっぱり昔みたいに黙っていても何となくみんなわかるのだよねという時代ではないので、その辺の施策をぜひとっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか、どなたでも。

◇副議長（三友美恵子君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　そのとおりだと思います。今回の経験で一番私が感じたのは、たまたま私は上新田の獅子舞の前々日に慰問に行きました。夜練習をしていますので、練習場に慰問に行きましたら､その日に生涯学習課のほうでその責任者を呼んで､こういうツアーが来るから対応してください、それなりに対応してくださいという会議があったのですね｡そこで帰ってきたその責任者の人たちが、きょうは早速会議を開くのだと、みんな集めて会議を開いて、どうやってその来たお客をどこで見せるかとか、どういうふうに接待をするとかという、物すごく張り切っていましたよね。だから、これはすごくいいことだなと思いました。やるほうも物すごくやりがいがあるし、またその接待をするという、町外の人をどうやって温かく迎えるかということで、地元の人たちがそうやって考えてくれているのだなということで、つくづく感じたわけですね。

それも１つはやっぱり新聞の、マスコミの力というのですかね、たまたまうちの女子職員がそのパンフレットをつくったわけですね。それを筑井議員が上毛新聞に持っていって宣伝をしてくれましたら、上毛新聞から早速そのつくった職員の話を聞きたいということで、それでその前日の新聞に載ったわけです、それが。そうしましたら、役場の入り口の受付のところにパンフレットを山にしていたのですけれども、今までだれも取っていく人がいなかったのに、その日になったらお昼で終わってしまったと。皆さん、チラシ下さい、チラシ下さいと終わってしまったという。だから、マスコミの力

ってすごいなと思いましたね。

それもそうだし、だから町内でも意外に知らない人が多い。ましてここのところぱっとふえた町でございますので、知らない人が多いということでございますから、まだまだ町内の中で、そのツアーを宣伝するのもいいけれども、町内の中でこういうお祭りがあるというのをもっとお互いに知らしめる必要があるかなと考えたわけでございますので、その辺を今後群馬デスティネーションキャンペーンを機にしまして、プロジェクトチームが今活躍しておりますので、その活躍しているプロジェクトチームを通してもっともっとその町内に対する広報活動というのを考えていければなと思っています。

◇副議長（三友美恵子君）　原議員。

〔３番　原　幹雄君発言〕

◇３番（原　幹雄君）　ありがとうございます。そのとおりだと思います。本当に足元を固めていないと、やっぱり砂上の楼閣ではないですけれども、波の一打ちで崩れてしまいますので、ぜひその辺をやっていただければと思います。本当にぜひそれはお願いをしまして、次の企業誘致推進策のほうに移りたいと思います。

企業誘致、情報がさっき聞いていますと、やっぱり県が基本、県の企業推進室ですか、そちらのほうが基本となっていますが、そのほか町で独自に何か集め方といいますかね、組織立ってでなくてもいいのですが、例えばこんなことをやっているよと。

◇副議長（三友美恵子君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　高井弘仁君発言〕

◇経済産業課長（高井弘仁君）　企業誘致の情報収集というご質問かと思いますけれども、町として行っている部門と県が行っている部門と、当然今の大澤知事体制は、その辺の企業誘致に力を入れていこうというような施策を前面に打ち出しております。そんなところで、県のほうの企業誘致推進室が中心になって、県外からのいろんな情報を集めて、また新聞等でもありますとおり、国際的な企業進出についてもそちらのほうも力を入れていくというような新聞情報もありました。

その中でよく出てくるのは、「ぐんまちゃん家」というので、銀座の歌舞伎座のところに群馬県がＰＲしていこうということで出ておりますが、あの中には企業誘致のほうの情報も収集している部署があります。そんなところでその企業誘致の収集部門がいろんなところの、この東京の企業のほうも回りまして、そちらのほうから群馬のほうに出たいというようなところがあれば、その辺の情報を各市町村のほうに流していただけるというふうなネットワークも組まれております。

それから、町長が先ほど答弁の中でも言いましたとおり、町としても企業誘致推進室が中心になりまして、いろんな情報を集めたり、また町長が直接企業のほうに出向いてその情報の収集をしていただいたり、職員につきましてもその辺はできるだけアンテナを高くして情報収集しているというようなところで行っております。

◇副議長（三友美恵子君）　原議員。

〔３番　原　幹雄君発言〕

◇３番（原　幹雄君）　私も町長も金融機関出身だということなので、重々承知しているかと思いますが、必ず金融機関というのは結構企業誘致といいますかね、企業誘致というよりも、要するに設備投資の情報を集める部署というのを大概持っています。ぜひそういうのもひとつ活用してはいかがかなと。

◇副議長（三友美恵子君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　高井弘仁君発言〕

◇経済産業課長（高井弘仁君）　そのとおりだと私も思っております。実は月に１度ずつ玉村町の金融機関の全支店長と商工会長、また私、経済産業課の課長で集まって金融審査会というようなことを行っております。これは主に融資関係、小口資金とか、あと商工中金とかいろんなそういう貸し付けのほうの会議が中心になっておりますけれども、その中でもやはりそういう支店長たちとの話の中でそういう話が出てくることもありますので、ぜひそういうところも利用したり、それから別に町長が中心になりまして、金融機関の方、それから商工会、それから都市建設課、経済産業課のほうで支店長さんたちとの話し合いも行う場も設けまして、年に一、二回でありますが、そういうところで話し合いもしているというような状況でございます。

◇副議長（三友美恵子君）　原議員。

〔３番　原　幹雄君発言〕

◇３番（原　幹雄君）　できるだけそういうことでいろんなアンテナを持ってやっていただいたほうがいいのではないかというふうに思います。

それで、具体的に例えば企業誘致でいろんな優遇策をつくっていますが、これはあれですか、近隣、前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市、あとはこれでいくと上里町もあるか、その辺の誘致策というのですかね、その優遇策と比べて特に劣っているようなものはないのですか。

◇副議長（三友美恵子君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　高井弘仁君発言〕

◇経済産業課長（高井弘仁君）　本議会に企業立地促進条例のほうを出させていただいております。その中でやはり他の市町村の状況がどんななのかなというのも調べさせていただきました。埼玉全部というわけではないですけれども、本庄市まではちょっと把握はしておるのですが、基本的には玉村町が平成２１年に制定しました固定資産税の減免措置につきましては、市レベルではほとんどの市が実施しております。町村の中ではまだやっていないところもありますけれども、数カ所がその辺は実施しております。

それから、奨励金なのですが、奨励金は市でいいますと、群馬県内の市はほとんど奨励金事業はやっております。町村でいいますと、大泉町とか邑楽町、それから板倉町、東毛のほうの町はかなり奨励金事業をやっております。それから、北のほうのみなかみ町とか中之条町、あの辺もやっておりま

す。実はそういうところで玉村町が今までやっていなかったというところで、やはりその辺が影響しているかどうかというのはまだ調査もしていませんが、その辺の企業誘致が少し体制がおくれていたかなという反省はありました。

それから、ほかに特色のある部分では、例えば緑地をふやしていくところにつきましては奨励金を交付したり、大きな水道をいっぱい使うようなところは水道料金を少し安くしてやったりとか、それとあと雇用を新たに雇用したところについては、１人当たり幾らの補助金を出すとか、そういうようないろんなことをやっている市町村もあります。玉村町としましても、どういうことをやっていったらいいかということを議論した中で、まずは奨励金事業をやって、それから今後のまたさらなる部分が必要になれば、また検討していかなければならないというふうに考えております。

◇副議長（三友美恵子君）　原議員。

〔３番　原　幹雄君発言〕

◇３番（原　幹雄君）　そうすると、周辺市町村と比べて特に劣っているといいますか、スタートというか、レベル的には同じ程度の水準に、まずはその基本的な部分についてはあるよという認識でよろしいのですか。

◇副議長（三友美恵子君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　高井弘仁君発言〕

◇経済産業課長（高井弘仁君）　その辺でほぼ同じぐらいの土俵に乗れたかなというふうに考えております。

◇副議長（三友美恵子君）　原議員。

〔３番　原　幹雄君発言〕

◇３番（原　幹雄君）　法人町民税率は特に大丈夫ですか。近隣と比べて高いということはないですか。

◇副議長（三友美恵子君）　税務課長。

〔税務課長　新井淳一君発言〕

◇税務課長（新井淳一君）　玉村町は制限税率を使っておりますけれども、県内の市は全部制限税率を使っております。

◇副議長（三友美恵子君）　原議員。

〔３番　原　幹雄君発言〕

◇３番（原　幹雄君）　場合によったら余り法人町民税の金額が上がらないうちに標準税率に戻したほうが、もしかしたら競争力が出るかなと私は考えることがあるのですが、町長いかがでしょうか。

◇副議長（三友美恵子君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　以前は非常にちょっと低かったのですね。今はほかの町村と肩を並べたとい

うことでございますので、今原議員さんがおっしゃったように、それを少し下げてやるかということも、企業をこれから伸ばしていくためには考えなくてはならないことかなと思いますけれども、現状非常に税収が減っていますので、そこにまた減るということは、予算上大変でございますので、今現在はすぐそれをどうこうというのはちょっと考えていない。

◇副議長（三友美恵子君）　原議員。

〔３番　原　幹雄君発言〕

◇３番（原　幹雄君）　そういうことで、スタートラインとしてはみんな同じだということですね。そうすると、あとそれ以外の、先ほど髙橋議員のときに、周りのインフラ云々というお話がちらっと出たかと思いますが、その辺について具体的にどんなところがあるのですかね。何かありますか。

◇副議長（三友美恵子君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　高井弘仁君発言〕

◇経済産業課長（高井弘仁君）　原議員がおっしゃっているインフラというのは、工業団地とかそうふうな整備のことだと思います。その辺について先ほど来話をしておりますが、やはりマスタープランの中で位置づけていかないと、４ヘクタール以上の農地をつぶして例えば工業団地なんかをつくる場合は、国のほうとの協議が必要になります。協議といいますか、許可が必要になります。２ヘク以上になりますと、もう協議が必要になると、４ヘク以上だと許可が必要になりますので、その辺の許可のときには必ず町の総合計画の中の位置づけはどうなっているのだ。それから、マスタープランのほうはどういう位置づけになっていますか。そういうところで国のほうは必ずその辺の話がまずは出てきます。

その中で髙橋議員さんとのお話しした中で優良農地の話なんかがあるのですけれども、その辺の優良農地をつぶしていく理由とか、その優良農地をつぶしてまでもつくる必要性があるのか、また経済効果がどれだけ図られるかとか、そういう部分で非常に厳しい基準といいますか、いろんな場合がありますので、それをクリアしなければいけないというところでありますので、そういうマスタープランに性格というのですか、位置づけていかないことには、その辺の工業団地の計画とかは進んでいかないというふうなことでありますので、その辺をしっかりと計画に位置づけていくということが大事であるというふうに思っています。

◇副議長（三友美恵子君）　原議員。

〔３番　原　幹雄君発言〕

◇３番（原　幹雄君）　都市建設課長にお聞きしたいのですが、例えばこういう工業団地があります。それでそこに企業を呼び込むときに、ほかの条件が全く同じで、例えばその周辺なりなんなりの整備というのですかね、ついて多分最終的に選ぶのは町の、町のといいますかね、そこだけではなくて町の総合的な環境なりなんなりだと思いますが、こういったところが今までの経験で重要だったといいますか、割と思いがけないこんなことを言われたとかいうことはございます。何かあればそういうノ

ウハウをぜひここで披露していただければと思います。

◇副議長（三友美恵子君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　横堀徳寿君発言〕

◇都市建設課長（横堀徳寿君）　たまたま今都市建設課長の看板立ってありますけれども、工業団地の造成の始まったのが３年ぐらい前からの話でして、私そのときは文化センターの生涯学習課長をしておりまして、うわさで聞いていた程度ですから、そのときの詳しい話わかりませんので、その当時は企業誘致係が経済課のほうにあったのですけれども、２年前のときに私のほうに来たという経緯の中ですから､その辺は高井課長のほうが詳しいかなと思いますので､そちらから答えていただきます。

◇副議長（三友美恵子君）　経済産業課長。

〔経済産業課長　高井弘仁君発言〕

◇経済産業課長（高井弘仁君）　東部工業団地の拡張で当初１０ヘクほどを工業団地に拡張していこうという中で、最終的には約５ヘク拡張というふうになったわけですけれども、やはりそこの中ですごくあれやっぱり農振のほうのまず除外を外すというところが非常に問題になりました。その辺経済効果ですね、その優良農地をつぶして、先ほども言いましたけれども、優良農地をつぶしてまでもそこに工場、工業団地をつくるだけの経済効果がどれだけ見込めるかとか、その辺は非常に議論の中の一つというふうになりました。

その中で、その辺の周辺の農家の人たちの高齢化が進んでいるということの中で、やはり農業をその人たちがこの部分については続けるのがちょっと大変になってきたとか、そういう部分を前面に出していって、その辺の最終的な許可がもらえたというようなことが非常に記憶に残っているのですけれども、ほかにも担当の職員は直接国のその官僚といろいろな話し合いをして、難しいところあったと思うのですけれども、そんな話はよく記憶にあります。

◇副議長（三友美恵子君）　原議員。

〔３番　原　幹雄君発言〕

◇３番（原　幹雄君）　視点としますと、国なり何だり県なりの許可を受けるというよりも、企業が玉村町をなぜ選択したか選択しなかったかというふうな観点でぜひ考えていただければと思います。そういった中で、やはり周辺の例えば道路整備がしっかりしているとか、安全が確保されているとかといったことは、やはりその進出というのですかね、企業進出に当たっては景観がいいとかいうのは結構重要な要素になるのではないかなというふうに思いますが、副町長、土地開発公社としてはいかがですか。

◇副議長（三友美恵子君）　副町長。

〔副町長　横堀憲司君発言〕

◇副町長（横堀憲司君）　ただいまご質問いただいたわけなのですけれども、余りその手の話は、私も県にいまして、いろんな市町村、団地の話もありまして、いろいろお話を聞くのですけれども、特

にそういった話は前面に出てこないものですから、余り例としては承知しておりません。

◇副議長（三友美恵子君）　原議員。

〔３番　原　幹雄君発言〕

◇３番（原　幹雄君）　一番心配するのは、例えば東毛広域幹線道路が玉村町の売りですよという話ですよね、まず１つは。そうしますと、その４車線のびしっとした道路から曲がってきたらトラックがやっと１台通れる道でしたというのでは、だれも来ないでしょうということですね。だから、その辺の整備は着々と進めていただいておりますが、そのときにぜひお考えいただきたいのは、やはりすっきりした道をぜひつくっていただければ、もうちょっとその辺の印象も変わってくるのかなと。これははっきり言うと、あそこにアクセス道路を計画していらっしゃるでしょうから、それについてはそういったことを考えていただければと思います。

もう一つは、やはりあそこに大きな工業団地が出てくると、どんどん通勤客、通勤がふえますよ。そうすると、藤岡方面から来るあの道がどうしてもだんだんネックになってくるかなというので、その辺もぜひ整備を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◇副議長（三友美恵子君）　都市建設課長。

〔都市建設課長　横堀徳寿君発言〕

◇都市建設課長（横堀徳寿君）　当然進出してくる企業からしてみれば、工場等つくるわけですから、そこへの進入、物の製品の搬出等立地条件のよい場所ということで、なおかつ安全に出入りできる道路、企業にすれば専用道路が欲しいというふうになるかと思います。ですから、今の既存の工業団地のところには３５４の国道がありますけれども、もっと早くスピーディーにということになれば、広域幹線道路を通って、また高速道路を通ってということになると思います。ですから、当然ながら住民の方々の理解をいただいた中での道路をつくって、住民の方が安心して通れる道路、そして企業のほうでも往来できる、安心してできる道路というのは、もう当然ながら町のほうで整備するということが必要だと考えております。

◇副議長（三友美恵子君）　原議員。

〔３番　原　幹雄君発言〕

◇３番（原　幹雄君）　そういう考え方でぜひやっていただければと思います。

町長、最後に一言よろしくお願いします。

◇副議長（三友美恵子君）　町長。

〔町長　貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君）　原議員さんの言わんとしていることはわかっていますので、検討いたします。

◇副議長（三友美恵子君）　原議員。

〔３番　原　幹雄君発言〕

◇３番（原　幹雄君）　いろいろ申し上げましたが、本当に夕焼けが出てしまうかもしれませんので、

これで一般質問を終わりにさせていただきます。

◇**副議長（三友美恵子君）**　以上で本日の一般質問を終了いたします。

◇

○散　　会

◇**副議長（三友美恵子君）**　以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、あす１１日は午後２時までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後４時４３分散会